

事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0003

令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	諸外国の税制に関する調査			担当部署	主税局	作成責任者						
事業開始年度	平成7年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	調査課	調査課長 末光 大毅						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法第4条第16号 財務省組織令第32条第1号			関係する 計画、通知等	-							
政策	政策目標2:適正かつ公平な課税の実現			主要経費	その他の事項経費							
施策	政策目標2-1:経済の好循環を確保するための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実											
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/5/2022/evaluation3/2022hyouka003.pdf https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/5/2023/analysis/2023hyouka008.pdf											
事業の目的 (5行程度以内)	経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。											
現状・課題 (5行程度以内)	人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に伴い、日本及び諸外国の税制は近年益々複雑化している。新たな時代の動きに併せて適切に税制の制度設計を行うためには、諸外国の制度について正確かつ迅速に理解し、我が国の制度と比較検討を行う必要があるが、高度に専門的な知識や実務上の取扱いについては短期間の机上調査で全てを把握することは困難である。そのため、一定の調査期間を設けて、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する必要がある。なお、令和5年度事業においては、令和5年度与党税制改正大綱において「老後に係る税制について(中略)あるべき方向性や全体像の共有を深めながら、具体的な案の検討を進めていく」との指摘があることなども踏まえ、働き方によって有利・不利が生じない公平な税制を構築する観点から、今後の議論に資するよう、諸外国における私的年金や退職所得に係る税制の現状把握等に係る調査の実施を想定している。今調査によって見込まれる効果についてはアクティビティ①で示しているが、調査内容は長期的な検討に用いられ、必ずしも短期的に効果を発揮する性質ではないため、前年度の実績、並びに直近で税制改正に活用された実績を、それぞれアクティビティ②と③に示すことで、事業が短期のみならず中長期を見据えて設定、実行されていることを明らかにしている。											
事業概要 (5行程度以内)	直近3年度において、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札(総合評価方式)等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。なお、落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあることから記載していない。											
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220003shiryo.pdf											
実施方法	直接実施、委託・請負											
補助率等	-											
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	26	令和3年度	26	令和4年度	25	令和5年度	25	令和6年度要求	25
		補正予算(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	26	26	25	25	25					
		執行額(G)	19	16	20	-	-					
		執行率(%) =(G)/(F)	73%	62%	80%	-	-					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/((A)+(B))	73%	62%	80%	-	-					
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	(項)	税制企画立案費	-	-	-	-						
	(目)	庁費	25	25	-	-						
		その他	0	0	-	-						
		計(A)	25	25	-	-						

活動内容① (アクティビティ)	令和6年度において、経済社会の構造変化や税制改正における議論の状況を踏まえて調査対象を精査のうえ、今後の税制の制度設計に資することを目的として、外国語に習熟かつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	2	2	-	-
			当初見込み	件	2	2	2	2	2
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和6年度事業においては、初期段階においては部内の勉強会や外部会合に向き課題の現状や検討段階を説明するための材料として活用される。							
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度	
	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。							
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
	実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながる。	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結果是非の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	-								

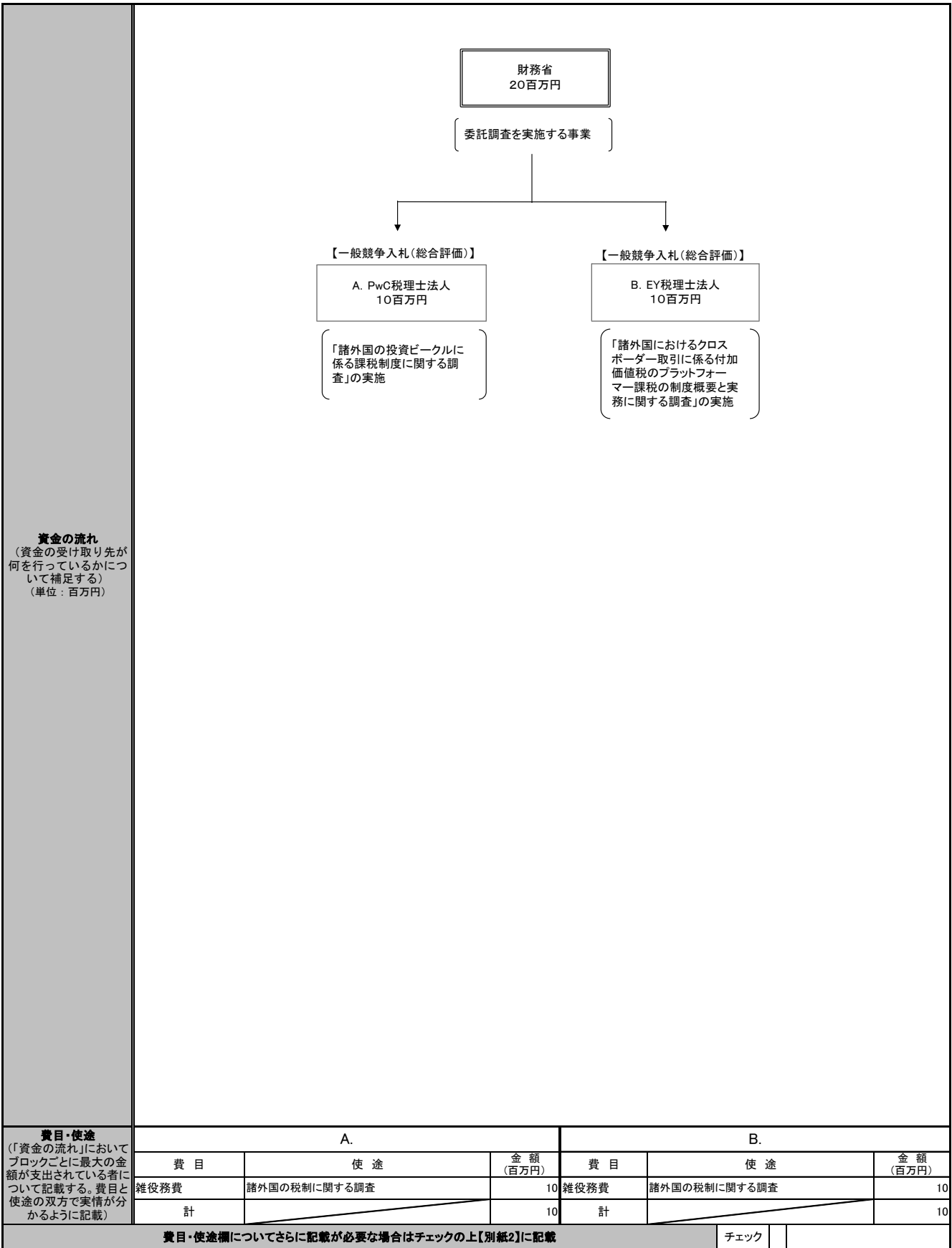
活動内容② (アクティビティ)	国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信については、その配信を行った国外事業者に消費税の納税義務が生じるところ、こうした国外事業者への調査が困難であるなど、執行上の課題がこれまで指摘されてきた。諸外国では、こうした課題に対応するため、プラットフォーム運営事業者に納税義務を課す制度が導入されていることから、今後の検討材料とするべく、令和4年度において、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。									
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	-	-	2	-	-	
			当初見込み	件	-	-	2	-	-	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度		
	実施した委託調査のうち、制度改正に向けた検討段階において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合 (=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	-	-	100	100		
			目標値	%	-	-	100	100		
			達成度	%	-	-	100	100		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	学識経験者や実務家を招いた研究会「国境を越えたデジタルサービスに対する消費税の課税のあり方に関する研究会」にて、諸外国の状況を説明するための材料として活用された。									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制改正に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て対応の方向性が決まり、具体的な制度の企画立案に至ることになる。今後、具体的な制度設計において、当該調査結果が検討材料として活用され、実際の税制改正につながることを長期アウトカムとして設定した。令和4年度事業においては、国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信について、消費税の適正な課税を確保するための税制改正を含む措置に結実することを想定している。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度		
	実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながる。		成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	昨年度に実施したばかりであり、引き続き状況の注視を要する。									
アウトカム設定についての説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由 アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結果是非の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。 アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由 -									

活動内容③ (アクティビティ)	令和2年度において、「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」というテーマの下、2019年5月19日に、東京高裁で利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法が争点となったこと、また株式の譲渡損益に対する課税について、継続的に組織再編税制にかかる必要な制度改正が行われている状況も鑑み、関連の制度改正に資することを目的として、諸外国の税制の調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。								
↓									
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	1	-	-	-	-
			当初見込み	件	2	-	-	-	-
↓ 成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、利益剰余金による配当と資本剰余金による配当を同時に行った場合の両者の区分方法と税務上の処理方法を整理し、税制の企画立案に向けての検討材料として活用される。								
成果目標及び成果実績③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討に活用された調査の割合(=活用された調査の件数/実施件数)	成果実績	%	100	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100	
			達成度	%	100	100	100	100	
↓ 成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。令和2年度事業においては、継続的に論点となっている組織再編税制にかかる必要な制度改正のために、税制改正を含む措置に結実することを想定している。								
成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	合併、株式交換等の組織再編成における適正な税務上の処理方法を整理し、株式の譲渡損益に対する課税についての企画立案に活用する。		成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
アウトカム設定について の説明	<p style="text-align: center;">アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由</p> アウトカムを数値によって指標化することは本事業の目的を正確に捕捉できるものではなく、税収増、税制改正への結果是非等の数値を用いることを検討したが、これらの数値は結果の一部として顕在化するのみであり、状況が変化し、税制改正に至らないケース(改正しないという決定に調査内容は活用されている)や税収増が本来の目的ではないケース(争点を整理し、紛争解決に活用された場合)が存在するために、効果を正確に表現するために定性目標を選択した。								
事業に関連する KPIが定められ ている関連決定 等	名称								
	URL								
	該当箇所								

事業所管部局による点検・改善	
点検結果	<p>・本事業は、諸外国の制度との比較検討により今後の税制の制度設計に資することを目的としているが、その際、制度の適用実態に関する調査等、職員による机上での調査では実施が困難な調査が必要な場合がある。このような案件については外部に委託しなければ調査が困難であることから、「国費投入の必要性」は十分に確保されている。</p> <p>・「事業の効率性」については、原則として一般競争入札(総合評価方式)により委託先を決定しているものの、委託先となり得る業者の一般的な繁忙期と調査時期の重複、調査期間等の事情により、一者応札も生じていることから、経費の効率化に今後も改善の余地がある。</p> <p>・「事業の有効性」については、調査の実施状況について委託先に対して随時確認を行うこと、契約終了時に提出された成果物が仕様書の基準を満たすものであるか厳しくチェックを行うこと等により、十分に確保されている。また、調査案件は今後の検討の必要性を踏まえて選定されており、成果物は、今後の税制改正に係る検討を行うための資料として活用されている。</p>
改善の方向性	<p>・入札に当たっては、引き続き一者応札とならないよう、余裕を持った調査実施期間の設定や実施時期の柔軟化等に努め、改善を図る。調査の実施状況に関する確認や成果物が仕様書の基準を満たすものであるかをより厳しくチェックすること及び速やかな入札に向けた事務手続きの実施等に努めることにより、引き続き効率的・効果的な予算執行に努める。</p>
外部有識者の所見	
<p>本事業は、税制の制度設計に資する重要な事業であり、調査案件も計画的に絞り込まれており、調査結果も具体的な企画立案において有効に活用されているが、調査内容が企画立案に向けた検討に活用されているか検証するにあたっては、調査の性格によって概念整理、政策立案、法整備等の目的に応じて有用であった割合を整理して成果目標の設定に努めること。</p> <p>税制の制度設計に役立たせるためには、実力ある事業者を選抜し、充実した調査結果を得る必要があるため、総合評価基準や調達日程の適正な確保に引き続き努めること。</p>	
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	
事業内容の一部改善	<p>外部有識者の所見を踏まえ、調査内容が企画立案に向けた検討に活用されているか検証するにあたっては、調査の性格によって概念整理、政策立案、法整備等の目的に応じて有用であった割合を整理して成果目標の設定に努める。また、総合評価基準や調達日程の適正な確保に引き続き努める。</p>
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	<p>成果目標の設定に当たっては、調査内容が中長期的な検討に用いられるものであるという性質を踏まえ、企画立案に向けた検討段階における活用と実際の制度改正の企画立案における活用とに区分するなど、適切に行う。また、更なる調査内容の質の向上や有効活用の観点から、引き続き、調査対象の精査、適切な総合評価基準の設定、委託先事業者との緊密なやりとり等に取り組むとともに、調査の効率的な執行の観点から、競争性を確保すべく、委託先となり得る業者の一般的な繁忙期を前倒した調査時期の柔軟化を行うなど、執行面での取組に努める。</p>
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ
	上記への対応状況
	その他の指摘事項
	上記への対応状況
	備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成23年度	11													
平成24年度	12													
平成25年度	5													
平成26年度	5													
平成27年度	4													
平成28年度	3													
平成29年度	3													
平成30年度	4													
令和元年度	財務省	-				0003								
令和2年度	財務省					0004								
令和3年度	2021	財務	20			0001								
令和4年度	2022	財務	21			0003								



支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 PwC税理士法人	1010005005918	諸外国の税制に関する調査	10	一般競争契約 (総合評価)	2		一落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。
2 EY税理士法人	5010005006053	諸外国の税制に関する調査	10	一般競争契約 (総合評価)	1		一落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

諸外国の税制に関する調査

【目的】

経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。

【事業概要】

直近3年度において、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。

【直近3年度の実績】

実施年度	調査内容	委託先	調査費用
4	①諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査 ②諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査	①PwC税理士法人 ②EY税理士法人	①10百万 ②10百万
3	①諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査 ②各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査	①ワールド・インテリジェンス・パートナーズ・ジャパン ②EY税理士法人	①8百万 ②8百万
2	配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査	森・濱田松本法律事務所	19百万円

政策評価との関連について

令和4年度政策評価書（案）における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標2-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実



【施策の進捗状況（目標）】

令和4年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和5年度税制改正の内容を検討していきます。

<測定指標：定性的指標>

2-1-1-B-1：令和4年度税制改正の着実な実施と令和5年度税制改正の検討



令和4年度では2件の調査を行い、その内容を税制の企画立案及び企画立案に向けた検討へ活用することにより、政策目標の達成に寄与。

当該事業を含む施策（2-1-1）については、「目標達成」との見込みとなっています。

事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0004

令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	国税庁の広報活動経費			担当部局庁	国税庁	作成責任者		
事業開始年度	昭 and 24 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	広報広聴室	広報広聴室長 山本 学		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省組織令第89条			関係する計画、通知等	-			
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	その他の事項経費			
施策	-							
政策体系・評価書URL	-							
事業の目的 (5行程度以内)	本事業は、納税者・国民各層(以下「納税者等」という。)を対象に、租税教育などの税の「啓発活動」や、所得税の申告・納税に関する知識や方法についての「情報提供」を実施することを通じて、納税者等の納税意識の向上を図ることにより、国税庁の使命である納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを目的とする。							
現状・課題 (5行程度以内)	<p>① 税に関する情報提供(所得税の申告・納税に関する知識や方法についての情報提供) 所得税の確定申告は、令和4年分において約2,295万件の提出があることから、納税者等に自発的かつ適正に申告をしてもらうことに加え、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進することにより、納税者等の利便性の向上を図るとともに、国税当局における事務処理コストの削減や効率化を図る必要がある。 そのため、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を一層推進していく観点から、個人事業者のほか、申告になじみのない給与所得者や年金所得者など幅広い層の納税者等に様々な手段(広報媒体)を用いて税に関する情報を提供する必要がある。</p> <p>② 税の啓発活動(租税教育) 納税意識の向上を図るための主な取組である租税教育は、将来へ向けて適正な納税意識を醸成するために継続して取り組むことが重要である。 そのため、租税教育を継続して実施するための環境整備を実施し、学校のニーズを踏まえた租税教育の推進を図る必要がある。 なお、当庁が実施したアンケート調査によると、租税教育の取組を「有意義である」と考えている者の割合は約50%となっている。</p>							
事業概要 (5行程度以内)	本事業は、納税者等を対象に、税の啓発活動や情報提供を実施する事業である。 実施内容は主に、①租税教育(租税教育推進協議会の運営(租税教室など)、税の作文募集)、②所得税の確定申告期における情報提供(テレビCM、新聞広告、インターネット広告、ポスターなどを活用し、国税庁ホームページの特設ページへ誘引する広報の実施)である。							
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220004shiryo.pdf							
実施方法	直接実施							
補助率等	-							
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況	当初予算(A)	450	443	441	436	435	
		補正予算(B)	1,258	-	-	-	-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	
		予備費等(E)	238	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	1,946	443	441	436	435	
		執行額(G)	1,946	372	399	-	-	
		執行率(%) =(G)/(F)	100%	84%	90%	-	-	
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	114%	84%	90%	-	-	
		歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
		(項)	税務業務費					
		(目)	税務特別庁費	402	401			
		(目)	褒章品費	30	30			
(目)	諸謝金	4	4					
	その他							
	計(A)	436	435					

活動内容① (アクティビティ)		納税者等に対し、様々な広告媒体による確定申告に関する広報活動を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		様々な広告媒体による広報活動の実施	広報活動に要した費用	活動実績	百万円	-	284	280	-	-
当初見込み	百万円			-	301	301	297	298		
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		・当該事業は、様々な広告媒体を組み合わせたメディアミックスによる広報活動を実施するものであることから、全ての広報活動にかかる費用をアウトプットの活動指標に設定している。 ・上記の活動(費やしたコスト)によりどれだけの認知がされているのかを確認する(広報展開に問題がなかったかを確認する)観点から、「広報活動の認知度」を短期アウトカムに設定している。 ・本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。 ・より効果の高い媒体・手段等に「選択と集中」する観点から、各媒体別の認知度を把握する必要がある。						
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		広報活動が納税者等に認知される	国税庁が実施する広報活動の認知度	成果実績	%	-	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		インターネットアンケート(外部業者へ委託)※令和5年度から実施予定								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		・国税庁が推進するデジタルツールを活用した申告及び納税手続等が、納税者等にどの程度認知されているかを確認する観点から、「デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度」の認知度を中期アウトカムに設定している。 ・本データは令和5年度より取得予定であり、具体的な目標値は今後設定予定。						
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		デジタルツールを活用した申告及び納税手続等が認知される	デジタルツールにより申告手続等が完了できることの認知度	成果実績	%	-	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		インターネットアンケート(外部業者へ委託)※令和5年度から実施予定								
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		・国税庁の広報活動を実施する目的である、デジタルツールを活用した申告及び納税手続等の推進が、どの程度納税者等に利用されているかを確認する観点から、「所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合」を長期アウトカムに設定している。						
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
		デジタルツールを活用した申告及び納税手続等を推進する	所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数が占める割合	成果実績	%	55.2	59.2	65.7	-	
				目標値	%	-	60	65	71	
達成度	%			-	98.7	101.1	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4事務年度国税庁実績評価書」(予定)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		納税者等に税の意義や役割に対する理解を深めてもらうため、児童・生徒等に対し租税教育活動を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		租税教育推進協議会を中心とした租税教育活動の実施	総会を開催した租税教育推進協議会の会数	活動実績	会	684	675	685	-	-
				当初見込み	会	-	-	-	-	-
↓		成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) <p>・租税教育は、各都道府県や市町村に設置されている租税教育推進協議会を中心として、各学校における租税教育の充実が図られるよう、学校からの要請に基づく租税教室への講師派遣、副教材の作成、教員等への意識啓発などに取り組んでいる。そのため、本協議会の活動状況(総会の開催回数)をアウトプットの指標とし、その活動に基づく租税教育活動の実施を成果目標に設定した。 ・租税教育活動の実施状況を把握する観点から、租税教育における中心的な活動である租税教室への講師派遣人数を、短期アウトカムの定量的な成果指標に設定した。 なお、当該事業は、租税教室の開催回数(講師派遣の人数)を増やすことが目的ではないことから、目標値は設定していない。</p>								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		租税教育の活動の実施	租税教室への講師派遣数 (国税職員以外の者を含む。)	成果実績	人	22,841	32,727	41,091	-	
				目標値	人	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4事務年度国税庁実績評価書」(予定)								
↓		成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり) <p>・短期アウトカムにより租税教育の実施状況を確認した上で、租税教育の内容が適正かを判断する指標として、受講者(児童・生徒)の税に関する理解を中期アウトカムに設定している。</p>								
成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度	
		受講者(児童・生徒)の税に関する理解の向上	受講者(生徒)のうち、「理解が深まった」と回答した者の割合(受講者アンケート)	成果実績	%	97.1	97.7	97.1	-	
				目標値	%	85	85	90	90	
				達成度	%	114.2	114.9	107.9	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「令和4事務年度国税庁実績評価書」(予定)								
↓		成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり) <p>納税意識の向上を図るための主な取組である租税教育は、将来へ向けて適正な納税意識を醸成するため欠かすことなく継続して取り組むことが最も重要となる事項であり、最終的な目標を定量的に設定することは困難であることから、長期アウトカムは設定していない。 なお、現在は租税教育については、小中学校段階だけではなく、学校教育における主権者教育の重要性に鑑み、社会人手前の高校生・大学生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を関係省庁等と連携して推進している。</p>								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		-								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
		-								
		-								

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	-
	URL	-
	該当箇所	-
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>アクティビティ①について、今後、アンケートの内容を検討し、実施することとなるため点検は実施していないが、効果の高い媒体、手段等への「選択と集中」を行い、適切に予算を執行しているところである。</p> <p>アクティビティ②について、短期・中期とも測定指標は順調に推移している。</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)
		-
改善の方向性	<p>アクティビティ①(情報提供)については、各指標の結果が出るのが来年度以降となるが、広報広聴施策の実施に当たっては、引き続き、納税者等のニーズの把握や施策の必要性・効果の検証をした上で、効果の高い媒体、手段等への「選択と集中」を行い、限られた予算の中で効果的・効率的な広報に努める。</p> <p>アクティビティ②(租税教育)については、引き続き、租税教育を継続して実施するための環境整備を実施し、学校のニーズを踏まえた租税教育の推進を図る。</p>	
外部有識者の所見		
外部有識者による点検対象外である。		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
事業内容の一部改善	本事業の効果を、設定した指標により適切に把握・検証し、租税教育の更なる充実を図るとともに、納税者に自発的かつ適正な申告・納税を啓発するため、より効果的な広報媒体の選択に努める。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
縮減	アンケート等から納税者のニーズを勘案し、地域性を考慮した広報媒体(ラジオ、横断幕・懸垂幕広報など)の縮小、全国一律の広報媒体(特にインターネット広告)の拡大など、より効果的な広報媒体の選択を行った。	
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	(該当なし)	
	上記への対応状況	
	-	
	その他の指摘事項	
	(該当なし)	
上記への対応状況		
-		
備考		
-		

関連する過去のレビューシートの事業番号

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	40		
平成24年度	2		
平成25年度	6		
平成26年度	6		
平成27年度	5		
平成28年度	4		
平成29年度	4		
平成30年度	5		
令和元年度	財務省	-	0004
令和2年度	財務省		0005
令和3年度	2021	財務	20
令和4年度	2022	財務	21

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

国税庁
399百万円

税の啓発活動や申告・納税期限に関する広報等の実施

税の啓発活動に関する経費【随意契約(その他)等】

A. 民間企業等[541社(者)]
113百万円

- ・ 国税庁ホームページへの誘引を目的とした新聞及びインターネット広告費用
- ・ 納税功労者表彰、中学生・高校生の「税についての作文」及び租税教育推進校等の表彰に係る経費

等

申告・納税手続の情報提供に関する経費【一般競争契約(最低価格)等】

B. 民間企業等[319社(者)]
268百万円

- ・ 確定申告期における新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット等の広告費用

等

インターネット番組の制作【随意契約(不落・不調)】

C. 民間企業[1社]
12百万円

- ・ 国税庁ホームページで配信するインターネット番組の制作費用

広報コンサルティング、広報効果測定【一般競争契約(最低価格)等】

D. 民間企業[2社]
3百万円

- ・ 広報広聴施策の実施等に関するコンサルティング費用
- ・ 各種広報広聴施策の実施結果等に関するアンケート実施費用

財政経済セミナー講師、国税モニター委嘱費用【随意契約(少額)等】

E. 民間企業等[308社(者)]
3百万円

- ・ 財政経済セミナー講師謝金及び国税モニターの委嘱謝金

費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と使途の双方で 実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	作文審査の委託	17	雑役務費	令和4年分確定申告に係るテレビCMの実施に係る経費	72
	計		17	計		72
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	国税庁ホームページで配信するインターネット番組の制作	12	雑役務費	広報効果測定(インターネットアンケート)	3
	計		12	計		3
	E.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	財政経済セミナー講師への謝金	0.2				
計		0.2	計			
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社総合キャリアオブション	3011001037077	作文審査の委託	17	随意契約(不落・不調)	-		
2	株式会社オン・ザ・ブラネット	7012301007484	「税を考える週間」におけるインターネット広告の実施	10	一般競争契約(最低価格)	8		
3	株式会社三陽堂	1010901004980	作文表彰副賞費	5	一般競争契約(最低価格)	3		
4	株式会社三陽堂	1010901004980	作文表彰副賞費	3	一般競争契約(最低価格)	2		
5	株式会社三陽堂	1010901004980	作文表彰副賞費	0.1	随意契約(少額)	-		
6	株式会社セイワビジネス	2011102026087	作文表彰副賞費	4	一般競争契約(最低価格)	2		
7	日本郵便株式会社	1010001112577	租税教育に関するアンケート等の郵送費用	3	随意契約(その他)	-		
8	有限会社シモザキ商事	7010002020880	租税教育推進校等表彰副賞費	3	一般競争契約(最低価格)	2		
9	株式会社そごう・西武	6010001127026	納税功労者表彰副賞費	3	随意契約(企画競争)	4		
10	公立学校共済組合	8700150003179	納税功労者表彰会場借料	2	一般競争契約(最低価格)	1		
11	公立学校共済組合	8700150003179	納税功労者表彰会場借料(ほか5件合計)	0.5	随意契約(その他)	-		
12	アイズ株式会社	2160001010617	租税教育用補助教材発送費	2	一般競争契約(最低価格)	3		
13	アイズ株式会社	2160001010617	租税教育用補助教材発送費	0.4	一般競争契約(最低価格)	2		
14	株式会社東武百貨店	5013301008549	納税功労者表彰副賞費	2	随意契約(少額)	-		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社朝日広告社	2010001035026	令和4年度確定申告に係るテレビCMの実施	72	一般競争契約 (最低価格)	2		
2	株式会社クオラス	3010701020177	令和4年度確定申告に係る新聞広告の実施	56	一般競争契約 (最低価格)	3		
3	株式会社サイバーエージェント	4011001034156	令和4年度確定申告に係るインターネット広告の実施	39	一般競争契約 (最低価格)	2		
4	株式会社NKB Y's	7020001032133	令和4年度確定申告に係る車内広告の実施	9	随意契約(不落・不調)	-		
5	株式会社NKB Y's	7020001032133	令和4年度確定申告に係る駅貼広告の実施	3	随意契約(不落・不調)	-		
6	株式会社富士広	3290001016360	令和4年度確定申告に係るラジオCM・車内広告・駅貼広告の実施	4	一般競争契約 (最低価格)	3		
7	株式会社富士広	3290001016360	令和4年度確定申告に係る横断幕広告の実施	0.5	随意契約(少額)	-		
8	株式会社富士広	3290001016360	令和4年度確定申告に係る車内・駅貼広告の実施	4	一般競争契約 (最低価格)	1		
9	株式会社富士広	3290001016360	令和4年度確定申告に係る駅貼広告の実施	0.7	随意契約(少額)	-		
10	株式会社中央廣告	2180001026132	令和4年度確定申告に係る車内・駅貼広告の実施	8	一般競争契約 (最低価格)	3		
11	株式会社アド近鉄	1120001143421	令和4年度確定申告に係る車内・駅貼広告等の実施	4	一般競争契約 (最低価格)	4		
12	株式会社アド近鉄	1120001143421	令和4年度確定申告に係る車内・駅貼広告等の実施	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
13	株式会社トランス・デュース	3010401063542	令和4年度確定申告期広報等の素材制作	5	随意契約(不落・不調)	-		
14	株式会社文協	2013301011506	令和4年度確定申告に係る駅貼広告の実施	0.3	随意契約(少額)	-		
15	株式会社文協	2013301011506	令和4年度確定申告に係る車内広告の実施	2	一般競争契約 (最低価格)	2		
16	株式会社文協	2013301011506	令和4年度確定申告に係る車内・駅貼広告の実施	3	一般競争契約 (最低価格)	4		
17	株式会社東日本広告社	1370001009977	令和4年度確定申告に係るラジオCM・新聞・雑誌広告の実施	3	一般競争契約 (最低価格)	2		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社トランス・デュース	3010401063542	国税庁ホームページで配信するインターネット番組の制作	12	随意契約(不落・不調)	-		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ネオマーケティング	4011001046358	広報効果測定(インターネットアンケート)	3	一般競争契約 (最低価格)	2		
2	公益社団法人日本広報協会	8011105005388	広報コンサルティング	0.7	随意契約(少額)	-		

E

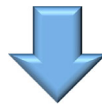
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		財政経済セミナー講師への謝金	0.2	随意契約(少額)	-		
2	個人B		国税モニターへの謝金(ほか306件同内容)	3	その他	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国税庁の広報活動経費

(令和4年度予算額)
〔441百万円〕

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するための広報活動経費

具体的な取組



(令和4年度執行額)
〔399百万円〕

〔113百万円〕

税の啓発活動経費

- 租税教育
- 税を考える週間の実施
- 納税功労者表彰

〔280百万円〕

申告・納税手続に関する情報提供経費

- 確定申告期広報
- インターネット番組の制作

〔6百万円〕

効果測定等経費

- インターネットアンケート
- 広報コンサルティング
- 国税モニター

事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0005

令和5年度行政事業レビューシート				（財務省）			
事業名	電話相談センター運営経費			担当部局庁	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房 税務相談官	主任税務相談官 大柳 久幸	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	国税関係業務の業務・システム最適化計画		
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	その他の事項経費		
施策	-						
政策体系・評価書URL	-						
事業の目的 (5行程度以内)	納税者から寄せられる税に関する電話相談について、限られた人員で、より多くの相談に迅速かつ的確に対応するため、電話相談センターに配置された担当者が集中的に受け付けることにより、納税者利便の向上及び税務相談事務の効率化を図る。						
現状・課題 (5行程度以内)	国税当局が行う税務相談は、申告納税制度の下、納税者の自発的な納税義務の履行を実現するための納税環境整備の一環として行うものであり、申告者数が増加する中、事務を効率化し適切な納税者サービスの提供を実施する必要がある。 このため、各地方支分部局(国税局や税務署)において分散的に対応していた一般的な相談について、専門スタッフ(税務相談官)を集中配置した電話相談センターを設置することにより、相談事務の効率化を図っている。						
事業概要 (5行程度以内)	電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築している。 1. 税務署にかけられた電話を、自動音声案内により税目別の相談(電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分ける。 2. 担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図る。 3. 相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送する。						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220005shiryo.pdf						
実施方法	直接実施						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	578	431	379	399	424
		補正予算(B)	3	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	2	2	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	581	433	381	399	424
		執行額(G)	525	433	381		
		執行率(%) =(G)/(F)	90%	100%	100%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	90%	100%	101%				
歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)				
(項)	税務業務費		【令和6年度予算要求における増減理由】 ・電話相談に係る外部委託の拡大				
(目)	税務特別庁費	399					424
	その他						
計(A)	399	424					

活動内容① (アクティビティ)	納税者から寄せられた電話による税務相談について、電話相談センター職員が対応する。								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	電話相談を電話相談センターにおいて集中処理する。	電話相談センターで対応した相談件数	活動実績 当初見込み	万件	582.2	557.4	488.5	-	-
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	納税者から電話相談について迅速かつ的確に対応し、より多くの相談に応答していく必要があるため。							
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	電話相談に的確に対応する。	電話相談センターにおける電話相談の満足度	成果実績	%	95.6	95.1	95.4	-	
			目標値	%	95	95	95	95	
			達成度	%	100.6	100.1	100.4	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	令和4事務年度 国税庁実績評価書(予定) (上記「定量的な成果指標」は、電話相談に関するアンケート調査において、「良い」から「悪い」の5段階評価で 上位評価(「良い」・「やや良い」)を得た割合。)								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	電話相談センターにおける相談実績を集約・分析し、国税庁ホームページ上で運用しているオンライン(デジタル)相談(チャットボットやタックスアンサー)に反映させることで内容の充実を図り、利用者目線に立った分かりやすい情報提供をするとともに、電話相談については、迅速かつ的確に対応することにより、税務相談全体の納税者利便の向上を図る。							
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
	電話相談実績をオンライン(デジタル)相談に反映させることにより、納税者の自己解決を促進するとともに、引き続き、迅速かつ的確に電話相談に対応する。	電話相談実績分析により見直しを行ったオンライン(デジタル)相談の評価状況(予定)	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	今後国税庁において、オンライン(デジタル)相談利用者の評価を収集・分析し、令和7年度から成果実績を掲載予定。 【参考指標】 電話相談の運営経費に係る相談1件当たりのフルコストは、898円(令和3年度)である。								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		納税者から寄せられた電話による税務相談について、電話相談センター職員が対応する(活動内容①と同じ)。								
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		電話相談を電話相談センターにおいて集中処理する。	電話相談センターで対応した相談件数	活動実績	万件	582.2	557.4	488.5	-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓		成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		納税者から電話相談について迅速かつ的確に対応し、より多くの相談に応答していく必要があるため。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		電話相談に迅速に対応する。	「電話相談センターにおける10分以内の相談割合」を指標とする。 (計算式: 10分以内の相談件数/相談件数)	成果実績	%	98.1	97.9	97.7	-	
				目標値	%	95	95	95	95	
				達成度	%	103.3	103.1	102.8	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		令和4事務年度 国税庁実績評価書(予定)								
↓		成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
		過去に受けた電話相談の内容に基づいて国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーといったデジタル系チャネルを充実し、利用者目線に立った分かりやすい情報提供をするとともに、電話相談件数の削減により繋がりやすさを確保し、納税者利便の向上を図る。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 -年度	
		納税者から寄せられる電話相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、国税庁ホームページの充実等により、納税者の自己解決を促進する。電話相談の内容を分析し、チャットボット等に反映させることにより、デジタル相談を使用できる納税者の利便性の向上を図るとともに、電話相談を必要とする納税者に対しては、迅速かつ的確な対応を継続し、利便性の向上を図る。	「一般相談に占めるデジタル相談割合」を指標とする。 (計算式: チャットボット・タックスアンサーの利用件数/(電話相談センター等における電話相談件数+チャットボット・タックスアンサーの利用件数))	成果実績	-	-	-	90.9	-	
				目標値	-	-	-	85	85	
				達成度	%	-	-	106.9	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		令和4事務年度 国税庁実績評価書(予定)								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		-								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
		-								
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定等	名称	-								
	URL	-								
	該当箇所	-								

事業所管部局による点検・改善												
点検結果	電話相談センターにおいて、電話相談を集中的に受け付け、専門的知識を有する相談官が迅速かつ的確に対応することは、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことに資するものである。 また、局間転送、ダイヤルイン番号設置署への転送及びe-Tax・作成コーナーヘルプデスクとの相互転送などの機能面を強化している。										目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)	
	改善の方向性	電話相談センターへ直接繋がる全国统一の相談専用ダイヤルの導入により、税務署における窓口相談や電話相談を電話相談センターへ誘導し、通話時間の短縮による納税者利便の向上及び税務相談事務の効率化を図る。										
外部有識者の所見												
<small>税務相談事例は、相談者の不明点を的確に解消でき、正確な申告ができたかという点での評価が重要であり、単に電話相談の時間短縮という「税務相談事務の効率化」にのみ着目した成果目標は適当ではない。もう一つの事業目的である「納税者利便・満足度の向上」を的確に測るアウトカム指標の設定を検討すること。タックスアンサーやチャットボットといったデジタルによる税務相談については、相談者のアンケート評価やアクセスログ解析などにより、相談者が容易に自己解決できるようアクセシビリティ・ユーザビリティも含めて引き続き改善を図る。電話相談に係るフルコストから1件当たりの単価を算出し、その推移に着目するなど、コスト面にも配慮した適切な業務運営に努めること。</small>												
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見												
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、事業目的である「納税者利便・満足度の向上」を的確に測るアウトカム指標の設定を検討する。相談者のアンケート評価やアクセスログ解析などにより、相談者が容易に自己解決できるようアクセシビリティ・ユーザビリティも含めて引き続き改善を図る。電話相談に係るフルコストから1件当たりの単価を算出し、その推移に着目するなど、コスト面にも配慮した適切な業務運営に努める。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
執行等改善	外部有識者からのとりまとめコメントを踏まえ、令和5年度レビューシートについては、短期アウトカムとして「電話相談センターにおける10分以内の相談割合」に「電話相談の満足度」を加えて、質の面での評価指標を追加することとした。また、参考指標として、「電話相談の運営経費に係る相談1件当たりのフルコスト」についても、令和5年度レビューシートから掲載し、コスト面からの検証ができる指標を追加することとした。											
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ											
	-											
	上記への対応状況											
	-											
	その他の指摘事項											
	-											
上記への対応状況												
-												
備考												
-												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成23年度	41											
平成24年度	43											
平成25年度	7											
平成26年度	7											
平成27年度	6											
平成28年度	5											
平成29年度	5											
平成30年度	6											
令和元年度	財務省	-			0005							
令和2年度	財務省	-			0006							
令和3年度	2021	財務	20		0003							
令和4年度	2022	財務	21		0005							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

国税庁
381百万円
〔電話相談センターの運営・管理〕

【国庫債務負担行為等】

A. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
機器借料 323百万円

〔電話相談センター機器借入費用〕

電話相談機器借料期間
(令和2年11月から令和7年3月まで)

【国庫債務負担行為等】

B. 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
機器借料 38百万円

〔電話相談センター回線借入費用〕

【随意契約(その他)】

C. 株式会社ボックスグループ
雑役務費 2百万円

〔電話相談外部委託費用〕
(令和4年4月分)

【一般競争契約(最低価格)】

D. 株式会社ボックスグループ
雑役務費 18百万円

〔電話相談外部委託費用〕
(令和4年11月～令和5年3月分)

【国庫債務負担行為等】

E. 株式会社ピー・エス・デー
インフォメーションテクノロジー
雑役務費 155百万円

〔チャットボット運用費用〕
(令和4年4月～令和5年3月分)

※ デジタル庁一括計上予算のため、
左記「電話相談センターの運営・管理」
の金額には含めていない。

電話相談センター運営事業の概要

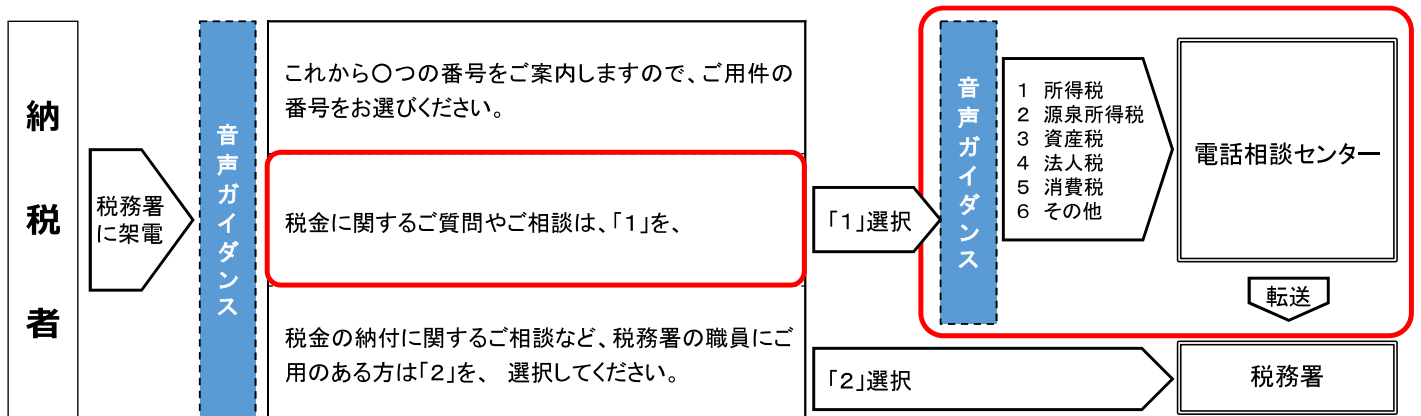
目的

納税者から寄せられる電話相談について、限られた人員で、より多くの相談に迅速かつ的確に対応するため、電話相談センターに配置された担当者が集中的に受け付けることにより、納税者利便の向上及び税務相談事務の効率化を図る。

事業概要

電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築している。

1. 税務署にかけられた電話を、音声ガイダンスにより税目別の相談（電話相談センター）と税務署への照会とに振り分ける。
2. 担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図る。
3. 相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送する。



電話相談センター運営事業の短期アウトカム

短期アウトカム

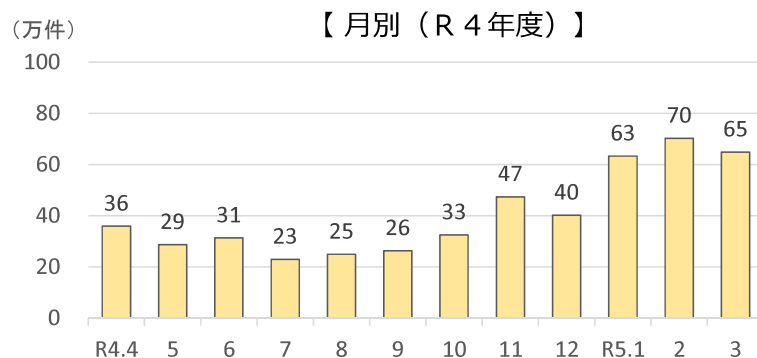
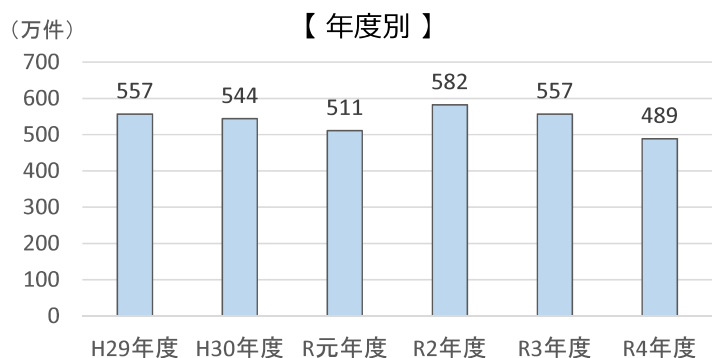
(成果目標)

納税者から寄せられる電話相談に対して迅速かつ的確に対応する。

(成果指標)

国税庁実績評価書における「電話相談センターにおける10分以内の相談割合」を指標とする。

【電話相談センターにおける電話相談件数】



【成果指標：電話相談センターにおける10分以内の相談割合】

会計年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
実績値	98.8%	98.6%	98.4%	98.1%	97.9%	97.7%

電話相談センター運営事業の長期アウトカム

長期アウトカム

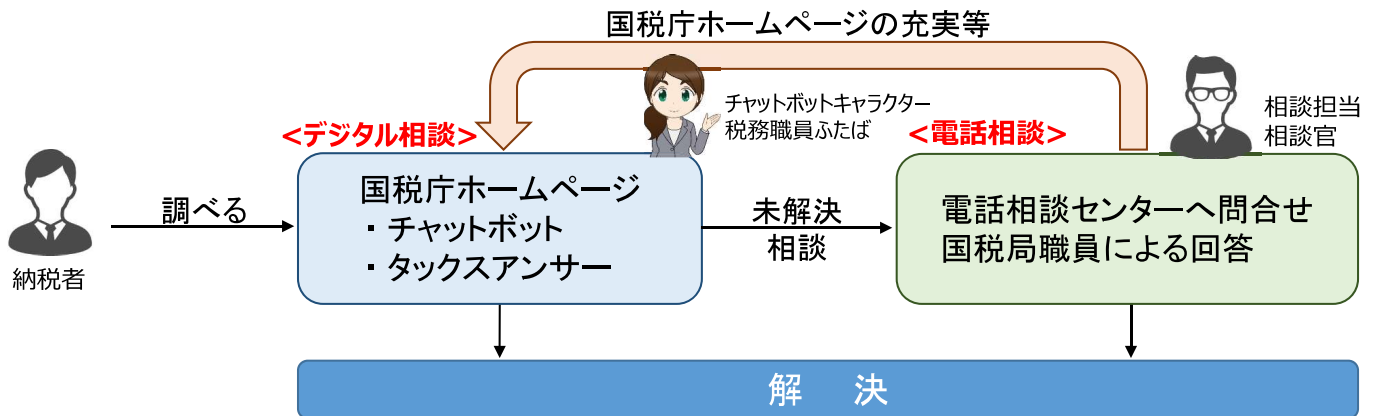
(成果目標)

納税者から寄せられる電話相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、国税庁ホームページの充実等により、納税者の自己解決を促進する。

電話相談の内容を分析しチャットボット等に反映させることにより、デジタル相談を使用できる納税者の利便性の向上を図るとともに、電話相談を必要とする納税者に対しては、迅速かつ的確な対応を継続し、利便性の向上を図る。

(成果指標)

国税庁実績評価書における「一般相談に占めるデジタル相談割合」を指標とする。



【成果指標：一般相談に占めるデジタル相談割合】

$$\frac{\text{チャットボット、タックスアンサーの利用件数} \llcorner \text{デジタル相談} \llcorner}{\text{チャットボット、タックスアンサーの利用件数} + \text{電話相談センター等における電話相談件数} \llcorner \text{一般相談} \llcorner}$$

電話相談センター運営事業におけるAI活用

相談内容の分析

(電話相談センターの相談担当相談官による)

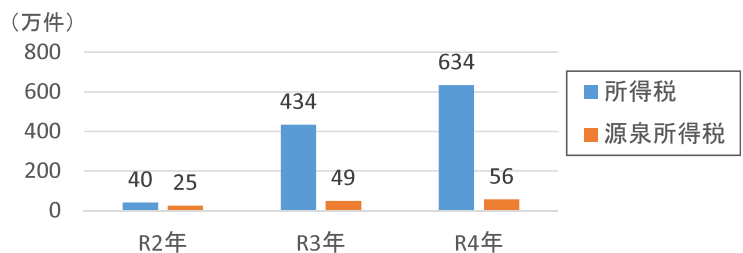
電話相談が多い項目の抽出
+
チャットボットの既存の回答について
人の目で見比べて過不足の分析

AI運用へ有効活用

チャットボットにおける自動応答 (AI運用) に当たり、
回答シナリオ数の拡大と回答内容の改善等に有効活用



【チャットボットへの質問件数 (所得税、源泉所得税)】



【電話相談が多い税目と主な質問事項 (令和4年度)】

- 1 所得税 (申告義務・手続、住宅ローン控除) (197万件)
- 2 資産税 (申告義務・手続、財産評価) (93万件)
- 3 源泉所得税 (年末調整) (45万件)
- 4 消費税 (インボイス制度) (34万件)
- 5 法人税 (申告義務・手続、減価償却) (20万件)

【チャットボットの回答シナリオ数】

(単位: 件)

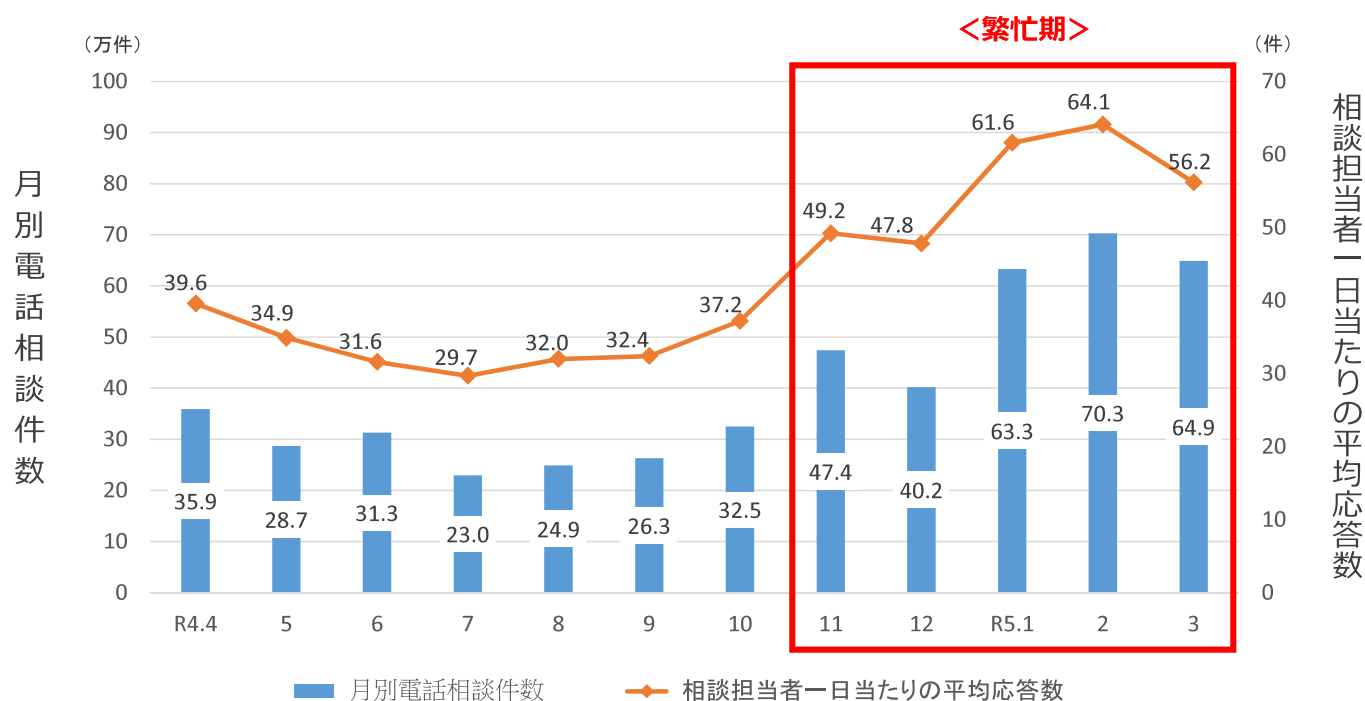
	R4.3時点	R5.3時点	追加数	修正数
所得税	809	1,235	426	369
源泉所得税	169	199	30	117
消費税	—	151	151	—
インボイス (消費税)	—	102	102	—
合計	978	1,687	709	486

参 考 资 料

月別電話相談件数と相談担当者一日当たりの平均応答数について

- 例年、繁忙期（11月～3月）には多くの電話相談があり、電話相談センターにつながりづらい時間帯があることから、これを解消するため、今後も引き続き、「迅速」かつ「的確」な電話相談対応に努めていくことが必要。

月別電話相談件数と相談担当者一日当たりの平均応答数



電話相談センター運営事業に係る指標(電話相談の満足度)について

- 電話相談について、「迅速」かつ「的確」に対応していくため、国税庁実績評価では、「10分以内の相談件数割合」に加えて「電話相談の満足度」に係るアンケート調査を実施し、相談担当者の接遇状況の確認・見直しを図っている。

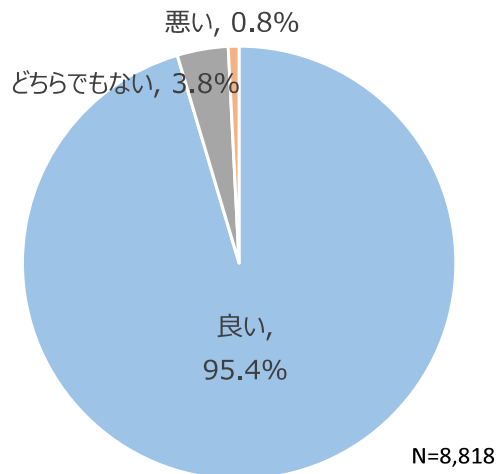
【「電話相談の満足度」の調査方法】

調査期間：年4回、計8日間

調査方法：電話相談終了後に、音声ガイダンスにより実施

アンケート回答者数：約9千人

【令和4年度 アンケート調査「電話相談の満足度」】



(満足度の内訳)

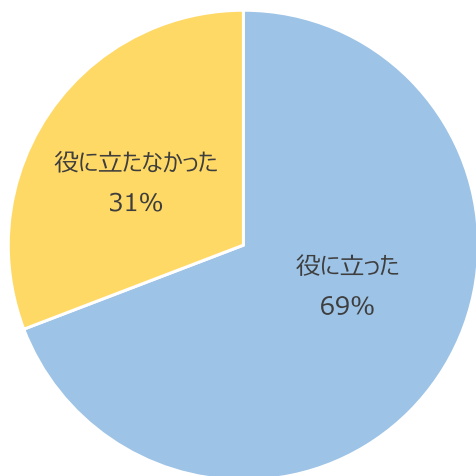
項目	良い	どちらでもない	悪い
親切、丁寧さ	95.3 %	4.0 %	0.7 %
分かりやすさ	95.2 %	4.0 %	0.8 %
回答の迅速さ	95.8 %	3.4 %	0.7 %
疑問点の解決	95.5 %	3.4 %	1.1 %

デジタル相談(タックスアンサー・チャットボット)の評価状況

- デジタル相談に係る評価のため、次の2パターンのアンケートを実施。
 - ① それぞれの回答に対する「役に立った (Good) ・役に立たなかった (Bad) 」ボタン
 - ② 利用者アンケート (年代・職業・利用時の感想等を入力) による回答
- 税制改正等により新たに追加したコンテンツは、低評価となる傾向にあり、その後見直しを図ることで改善傾向へ。

【タックスアンサーにおける全体評価】

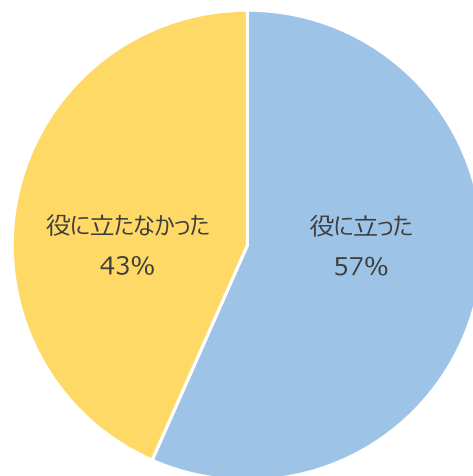
(令和4年1月~12月)



N = 152,348

【チャットボットにおける全体評価】

(令和4年1月~12月)



N = 146,655

(参考)タックスアンサーの質問項目別評価の状況

「役に立った」質問項目

	タイトル	Good数
1	所得税の税率 (No.2260)	5,126
2	医療費を支払ったとき (No.1120)	2,657
3	中途退職で年末調整を受けていないとき (No.1910)	2,560
4	公的年金等の課税関係 (No.1600)	2,250
5	医療費控除の対象となる医療費 (No.1122)	2,125
6	贈与税の計算と税率 (暦年課税) (No.4408)	2,033
7	基礎控除 (No.1199)	2,003
8	配偶者の所得がいくらまでなら配偶者控除が受けられるか (No.1190)	1,385
9	給与所得控除 (No.1410)	1,383
10	納税者が死亡したときの確定申告 (準確定申告) (No.2022)	1,370

「役に立たなかった」質問項目

	タイトル	Bad数
1	所得税の税率 (No.2260)	1,851
2	医療費を支払ったとき (No.1120)	1,477
3	公的年金等の課税関係 (No.1600)	992
4	医療費控除の対象となる医療費 (No.1122)	987
5	雑所得 (No.1500)	716
6	確定申告 (No.2020)	682
7	給与所得者で確定申告が必要な人 (No.1900)	675
8	予定納税 (No.2040)	653
9	給与所得控除 (No.1410)	597
10	納税者が死亡したときの確定申告 (準確定申告) (No.2022)	582

※ 集計期間：令和4年1月～12月

令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

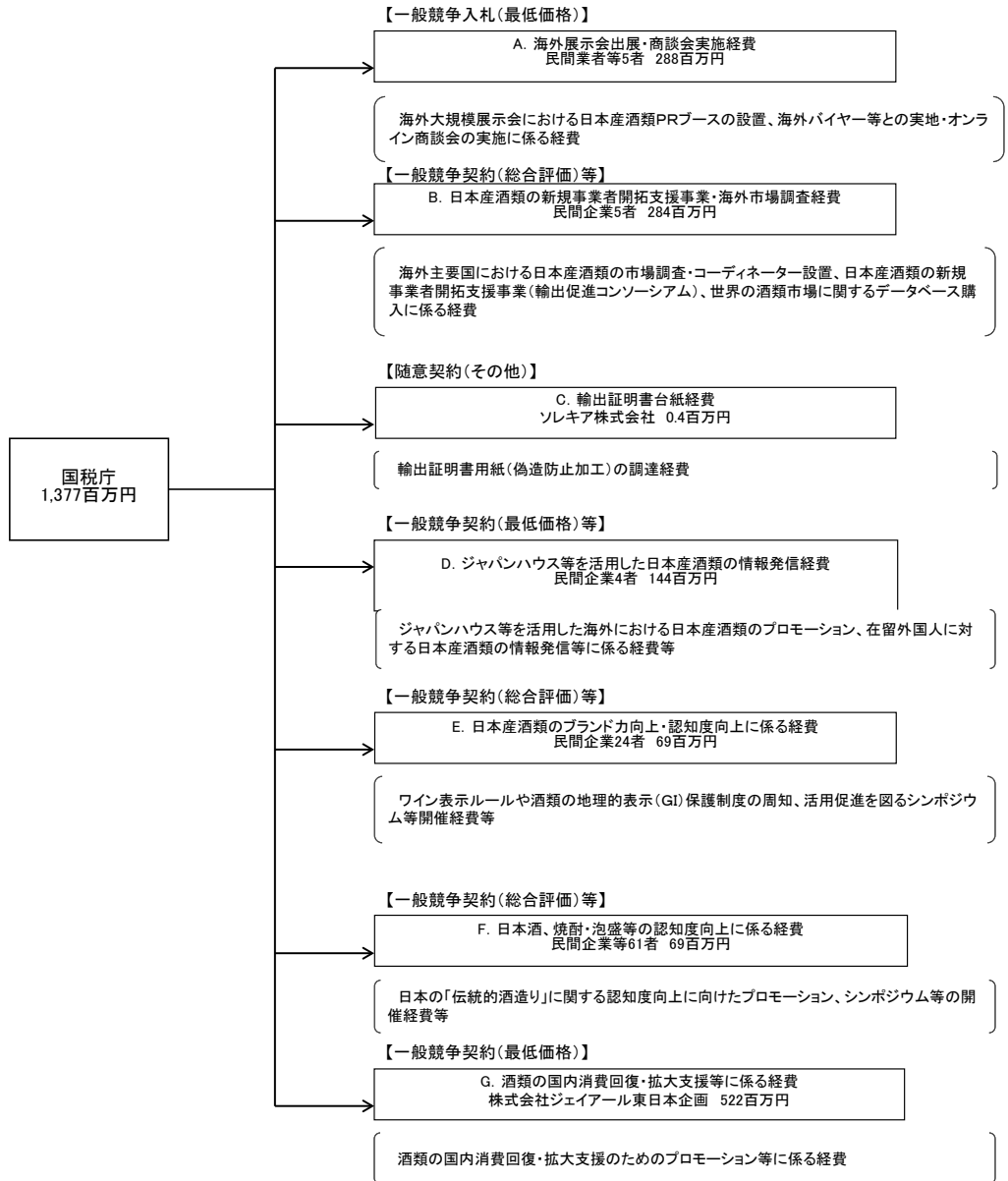
事業名	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者	酒類業振興・輸出促進室長 保井 久理子	
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	酒税課酒類業振興・輸出促進室			
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定)等			
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実機評価」を実施しており、政策詳細欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の詳細に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	その他の事項経費			
施策	クールジャパン							
政策体系・評価書URL								
事業の目的 (5行程度以内)	国税庁では、関係省庁・機関等と連携・協調しつつ、消費者や酒類産業全体を展望した総合的な視点から、酒類業の振興の強化に取り組んでいるところ。本事業では、日本産酒類の国際的な競争力を強化し、輸出促進を図り、ポストコロナを見据えた酒類業の中長期的な成長を推進することを図るため、海外販路の開拓、日本産酒類の認知度向上等を目的とする。							
現状・課題 (5行程度以内)	令和4年の日本産酒類全体の輸出金額は約1,392億円であり、その内訳として清酒(日本酒)が約475億円、ウイスキーが約561億円、焼酎が約22億円となっている。令和2年12月に決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(最終改訂令和4年12月27日)において、重点品目及び品目ごとのターゲット国や輸出額目標等が定められている。酒類については、「清酒(日本酒)」「ウイスキー」「本格焼酎・泡盛」を重点品目に据えられているところであり、日本産酒類の更なる輸出拡大に向けては、海外販路の拡大及び認知度向上が課題となっている。							
事業概要 (5行程度以内)	海外販路開拓及び認知度向上等として、海外の大規模展示会への出展支援によるビジネスマッチング、オンライン商談会、日本産酒類輸出促進コンソーシアムの構築による国内輸出商社・卸と酒類製造業者とのマッチング支援等を実施する。							
事業概要URL								
実施方法	直接実施、委託・請負							
補助率等								
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		当初予算(A)		1,283	666	712	847	1,351
		補正予算(B)		939	581	620	354	
		令和5年度第1次補正予算					354	
							-	
							-	
							-	
		前年度から繰越し(C)		-	922	764	620	-
		翌年度へ繰越し(D)		▲ 922	▲ 764	▲ 620	-	
		予備費等(E)		-	-	-	-	
計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		1,300	1,405	1,476	1,821	1,351		
執行額(G)		1,238	1,159	1,377				
執行率(%) =(G)/(F)		95%	82%	93%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		56%	93%	103%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
	(項)				日本産酒類の輸出促進の取組を更に強化するため、海外販路開拓支援を目的とした事業や国際的プロモーションを目的とした事業などを拡大することから、令和5年度に比し増額となった。			
		税務業務費			「重要政策推進枠」121			
		税務特別庁費	841	1,348				
		委員等旅費	4	2				
		諸謝金	2	1				
	その他							
	計(A)		847	1,351				

活動内容① (アクティビティ)		日本産酒類輸出促進コンソーシアムの構築により、国内輸出商社・卸と酒類製造業者とのマッチング支援、輸出関連セミナー等の開催、各種支援メニューに関する情報提供を実施することで、酒類事業者に海外の展示会への出展等を促すとともに、海外の大規模展示会への出展支援によるビジネスマッチング、オンライン商談会等による商談機会の提供、海外の消費者等を把握するための市場調査、国内外におけるプロモーション、海外酒類専門家の招へい等による国際的な情報発信等を実施することで、日本産酒類の海外販路の開拓を図る。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		輸出促進コンソーシアムのセミナーの開催	輸出促進コンソーシアムのセミナーの開催回数	活動実績	回	-	13	20	-	-
				当初見込み	回	-	12	20	22	-
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		効果発現の初期段階として、輸出に意欲的に取り組もうとする酒類事業者の数を測ることが重要であることから、輸出促進コンソーシアムのセミナーに参加した酒類事業者数を短期アウトカムとして設定した。						
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		輸出促進コンソーシアムのセミナーに参加した酒類事業者数を延べ800者以上とする。	輸出促進コンソーシアムのセミナー参加者数	成果実績	者	-	1,049	1,047	-	
				目標値	者	-	500	800	800	
				達成度	%	-	209.8	130.9	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		事業実施報告書等								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		日本産酒類輸出促進コンソーシアムの構築により国内輸出商社・卸と酒類製造業者とのマッチング支援、輸出関連セミナー等の開催、各種支援メニューに関する情報提供を実施し、国税庁が実施する展示会等への参加を促すことにより、展示会等に参加した酒類事業者の数が増加していくことで日本産酒類の輸出が拡大していくことが重要であることから、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定められたターゲット国・地域で実施される展示会等に参加した酒類事業者の数を中期アウトカムとして設定した。						
成果目標及び成果実績 ①-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 -年度	
		「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定められたターゲット国・地域で実施される展示会等に参加した酒類事業者数を延べ550者以上とする。	ターゲット国・地域で実施される展示会等に参加した事業者数	成果実績	者	-	435	603	-	
				目標値	者	-	400	500	550	
				達成度	%	-	108.8	120.6	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
↓		成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		国税庁が展示会等で酒類事業者に商談機会を提供することにより、酒類事業者が海外販路を開拓したかを測ることが重要であることから、当該商談における商談成約件数を長期アウトカムとして設定した。						
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		2025年(令和7年)までに国税庁が提供した商談機会における商談成約件数(見込みを含む)を、年間2,600件以上とする。	国税庁が提供した商談機会における商談成約件数(見込みを含む)	成果実績	者	-	-	2,008	-	
				目標値	者	-	-	-	2,600	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)		酒類事業者による海外向けのブランド化及び酒蔵ツーリズムのモデル事例構築に係る調査・実証分析等を実施することで、日本産酒類の海外における認知度向上等を図る。(令和3年度で事業終了)								
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		日本産酒類のブランド化・酒蔵ツーリズムの推進	モデル事例の採択件数	活動実績	件	40	10	-	-	-
				当初見込み	件	40	10	-	-	-
↓		効果発現の初期段階として、酒類事業者による海外向けのブランド化及び酒蔵ツーリズムのモデル事例の構築のため、推進事業に選定された酒類事業者の経営状況を測ることが重要であることから、推進事業に選定された酒類製造者の酒類に係る平均売上金額の伸び率を短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		推進事業に選定された酒類製造者の酒類に係る平均売上金額を前年以上とする。	推進事業に選定された酒類製造者の酒類に係る平均売上金額の伸び率	成果実績	%	100	106	-	-	
				目標値	%	-	100	106	-	
				達成度	%	-	106	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
↓										
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		推進事業に選定された酒類製造者の平均輸出金額を倍以上とする。	推進事業に選定された酒類製造者の平均輸出金額の伸び率	成果実績	%	100	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	200	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								
事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称									
	URL									
	該当箇所									

事業所管部局による点検・改善										
点検結果	酒類に関する国内市場は縮小傾向にある一方、海外における日本産酒類の評価が高まっているため、輸出支援に関する社会のニーズは高く、海外市場に商流を開拓する体制の整備は国が主体的に実施する必要がある。 真に必要な契約に限定して不要な契約は行っていないこと、複数の事業を一括して調達することで、人件費や手数料等の一般管理費を削減し、効率的に実施している。 また、海外の販路開拓等による輸出促進を目的に実施するため、税制改正や規制緩和のみで達成することが困難であり、各種施策の成果物を酒類事業者等が活用できるよう、国税庁ホームページで公表・周知するとともに、今後の施策を展開する上での資料として活用している。 上記のとおり、「国費の投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」の観点から、適切に予算を執行しているところであるが、引き続き、効果検証等を基に施策の必要性等を見直し、改善に取り組む。						目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)			
	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業の実施に当たっては、酒類事業者等のニーズの把握や施策の必要性・効果の検証を行い、限られた予算の中で効果的・効率的な事業の実施に努める。									
外部有識者の所見										
外部有識者の点検対象外である。										
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見										
事業内容の一部改善	日本産酒類の国際的な競争力を強化し、輸出促進を図るため、引き続き、商談においては対面のほか、ICT活用等の効果を検証し、更なる施策の検討・推進に取り組むとともに、日本食の振興施策等関連省庁との連携強化を図る。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
執行等改善	海外展示会への出展やオンラインを活用した商談会等の取組に当たっては、引き続き、対面・ICT活用双方のメリット・デメリットを考慮しつつ、より効果的な施策を実施する。また、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、政府全体として農林水産物・食品の輸出促進に取り組むこととしており、引き続き、農林水産省をはじめとする関係省庁と足並みを揃えて日本産酒類の輸出促進に取り組む。									
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ									
	-									
	上記への対応状況									
	-									
	その他の指摘事項									
	-									
上記への対応状況										
-										
備考										
-										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成23年度	-									
平成24年度	-									
平成25年度	-									
平成26年度	-									
平成27年度	-									
平成28年度	-									
平成29年度	-									
平成30年度	-									
令和元年度	財務省	-		0010						
令和2年度	財務省			0011						
令和3年度	2021	財務	20	0007						
令和4年度	2022	財務	21	0008						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額 が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	フランス大手小売事業者向け商談会の実施	127	雑役務費	海外主要国における日本産酒類の市場調査	71
	計		127	計		71
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	酒類の輸出証明書台紙の刷成	0.4	雑役務費	海外の日本食レストラン向け日本産酒類情報発信	85
	計		0.4	計		85
	E.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	Giシンポジウムの運営	21	雑役務費	「伝統的酒造り」のフランス・パリにおける広報	30	
計		21	計		30	
G.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたイベント推進に係るモデル事例構築	522				
計		522	計			

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社テレビ朝日	6010401108393	フランス大手小売事業者向け商談会の実施	127	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	株式会社電通ライブ	4010001050790	海外展示会への出展支援	120	一般競争契約 (最低価格)	1		
3	独立行政法人日本貿易振興機構	-	海外商談会実施等に係る運営	24	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	海外商談会実施等に係る運営	13	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	Natulle Connect, Inc	-	海外商談会実施等に係る運営	5	一般競争契約 (最低価格)	3		

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン	2700150006311	海外主要国における日本産酒類の市場調査	71	一般競争契約 (総合評価)	3		
2	株式会社JTB	8010701012863	輸出マッチング支援	59	一般競争契約 (総合評価)	2		
3	株式会社パナソニック	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	35	一般競争契約 (最低価格)	2		
4	株式会社パナソニック	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	31	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	27	一般競争契約 (最低価格)	2		
6	株式会社パナソニック	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	20	一般競争契約 (最低価格)	3		
7	株式会社パナソニック	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	19	一般競争契約 (最低価格)	3		
8	株式会社パナソニック	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	16	一般競争契約 (最低価格)	3		
9	IWSR Drinks market Analysis Limited	-	世界の酒類市場に関する情報データベースの購入	5	随意契約(その他)	-		
10	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン	2700150006311	海外主要国におけるワークショップ等運営業務	1	随意契約(少額)	-		

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ソレキア株式会社	1010801004073	酒類輸出証明書台紙の刷成	0.4	随意契約(少額)	-		

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社パナソニック	1010001067359	海外の日本食レストラン向け日本産酒類情報発信	85	一般競争契約 (総合評価)	1		
2	株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズ	7020001024741	ジャパンハウス・ロサンゼルスにおける日本産酒類プロモーションの運営	27	一般競争契約 (最低価格)	2		
3	株式会社テー・オー・ダブリュ	3010401029287	日本産酒類専門家庭教育に係る研修等の運営	18	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	株式会社ABC Cooking Studio	8010001069092	海外の料理教室を活用したレシピ開発等	14	一般競争契約 (最低価格)	1		

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTB	8010701012863	GIシンポジウムの運営	21	一般競争契約 (最低価格)	3		
2	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	ハワイでの泡盛プロモーション	9	一般競争契約 (最低価格)	4		
3	株式会社CB	1040001091182	地理的表示の新規指定に向けた説明会実施に係る運営	7	一般競争契約 (最低価格)	2		
4	株式会社ジェイアール東日本企画 仙台支社	7011001029649	GI山形ワインすたーとあつぷ	7	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	株式会社パソナ農援隊	7010001143807	「若年層向けビジネスコンテスト」の開催に係る運営	7	一般競争契約 (最低価格)	2		
6	株式会社神戸新聞事業社	2140001012020	「GI滋賀」スタートアップ支援イベントの開催に係る運営	6	一般競争契約 (最低価格)	5		
7	株式会社パソナ	1010001067359	「泡盛及び伝統的酒造り技術シンポジウム」の開催に係る運営	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
8	株式会社国際印刷	8360001000914	「琉球泡盛」小冊子の作成	2	随意契約(その他)	-		
9	株式会社読売旅行	1010001060090	関西領事団に対する「GI滋賀酒蔵見学ツアー」	1	随意契約(少額)	-		
10	株式会社神戸新聞事業社	2140001012020	「ファストロミーツーリズム世界フォーラム2022」における日本産酒類PRブースの出展に係る運営	1	随意契約(少額)	-		
11	アインズ株式会社	2160001010617	関西領事団に対する「GI滋賀酒蔵見学ツアー」	1	随意契約(少額)	-		
12	株式会社宣伝	3360001008895	第7回世界のウチナンチュ大会「琉球泡盛」ブースでの琉球泡盛プロモーション	1	随意契約(少額)	-		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	凸版印刷株式会社	7010501016231	「伝統的酒造り」のフランス・パリにおける広報	30	一般競争契約 (総合評価)	4		
2	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	シンポジウムの開催	7	一般競争契約 (最低価格)	3		
3	株式会社北海道博報堂	9430001029920	シンポジウムの開催	6	一般競争契約 (最低価格)	5		
4	アインズ株式会社	2160001010617	シンポジウムの開催	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	株式会社セイコーマート	6430001075018	会場借料	3	随意契約(その他)	-		
6	株式会社イー・シー	4430001037069	シンポジウムの開催	2	一般競争契約 (最低価格)	7		
7	ホテルマネージメントインターナショナル株式会社	4360001012475	会場借料	1	随意契約(その他)	-		
8	近畿日本ツーリスト株式会社	2010001187437	在日外国人に対する「酒蔵・ワイナリー見学バスツアー」の運営	1	随意契約(少額)	-		
9	第一美術印刷株式会社	3240001005789	広報用資料の作成	1	随意契約(少額)	-		
10	株式会社TSSプロダクション	8240001007112	広報用資料の作成	1	随意契約(少額)	-		

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたイベント推進に係るモデル事例構築	522	一般競争契約 (総合評価)	2		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0007

令和5年度行政事業レビューシート				財務省				
事業名	清酒製造業近代化事業費等補助金			担当部局庁	国税庁	作成責任者		
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	酒税課	酒税課長 三浦 隆		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	清酒製造業等の安定に関する特別措置法(昭和45年法律第77号) 第3条第1項第3号、第3条第2項第2号			関係する 計画、通知等	-			
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	その他の事項経費			
施策	-							
政策体系・評価書URL	-							
事業の目的 (5行程度以内)	日本酒造組合中央会(以下「中央会」という。)が実施する、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に掲げる事業への支援を通じて、清酒、本格焼酎・泡盛製造者の経営基盤の安定及び酒税の確保、ひいては酒類業の健全な発達に資することを目的としている。							
現状・課題 (5行程度以内)	国内の酒類市場の状況は、少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、ライフスタイルの変化や嗜好の多様化等により、中長期的に縮小しているものの、海外における清酒、本格焼酎・泡盛の評価は高まっている。そうした中、令和2年12月に決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(最終改訂令和4年6月21日)において、清酒、本格焼酎・泡盛が重点品目に据えられ、更なる輸出拡大に向けた取組が求められている。そこで、中央会では、酒造りの伝統技術、酒文化及びその魅力を国内及び海外の一般消費者に伝え、正しい知識を普及させるとともに、清酒、本格焼酎・泡盛の認知度向上とブランドの確立を図っていくことで、世界マーケットも含めた酒類市場全体のパイを広げていくことが課題となっている。							
事業概要 (5行程度以内)	清酒製造業等の安定に関する特別措置法第3条第1項第3号及び第3条第2項第2号に掲げる事業として、中央会が実施する清酒、本格焼酎・泡盛の近代化事業等の主な内容は以下のとおり。 ・酒造りの伝統技術の継承や酒文化の情報発信等の伝統・文化及び地域への取組。 ・清酒、本格焼酎・泡盛の文化的な価値の魅力を柱に、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等の取組。							
事業概要URL	https://japansake.or.jp/common/financial/							
実施方法	補助							
補助率等	中央会が実施する清酒製造業等の安定に関する特別措置法第3条第1項第3号及び第3条第2項第2号に掲げる事業について、当該経費を補助【補助率:定額】。							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	598	599	600	620	803	
		補正予算(B)	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	598	599	600	620	803	
		執行額(G)	579	574	569	-	-	
		執行率(%) =(G)/(F)	97%	96%	95%	-	-	
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	97%	96%	95%	-	-	
		歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
		令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	(項)	税務業務費				
(目)	清酒製造業近代化事業費等補助金		620	803				
	その他							
	計(A)		620	803				

活動内容① (アクティビティ)	中央会が、我が国の伝統的な酒類である清酒、本格焼酎・泡盛の魅力を世界に広めていくための「正しい知識の普及」、「認知度向上」、「ブランドの確立」を図るため、効果的なPR、イベントの企画・実行及び情報発信の強化等を行うとともに、文化的な価値や魅力を発信し、輸出促進のための環境を整備を行う。 また、訪日外国人・在日外国人に向けて清酒、本格焼酎・泡盛の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を行う。								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標 清酒、本格焼酎・泡盛の輸出促進	活動指標 清酒、本格焼酎・泡盛の輸出促進に向けた情報発信等に関する取組件数	活動実績 当初見込み 件 件	単位 件	令和2年度 13 14	令和3年度 12 13	令和4年度 13 13	5年度 活動見込 - 13	6年度 活動見込 - -
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	中央会において「国際空港國酒キャンペーン」を実施し、外国人に向けて清酒、本格焼酎・泡盛の文化的な価値や魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を図っていることから、当該キャンペーンにおける集客数を目標に設定している。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標 コロナ禍以前の過去5年(平成26年～平成30年)の平均集客数を上回る	定量的な成果指標 「国際空港國酒キャンペーン」における集客数	成果実績 目標値 達成度	単位 人 人 %	令和2年度 - 41,000 -	令和3年度 - 42,000 -	令和4年度 22,626 44,000 51.4	目標年度 9年度 - 49,000 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	中央会の目標値及び集客実績。平成26年度から平成30年度の平均集客数は48,264人。 令和2年度・令和3年度は、コロナ禍による入国制限等の影響により、実績はない。ただし、コロナ禍においても輸出の拡大につながるよう、本キャンペーンに代えて、デジタル・WEBによる情報発信を実施。そうした努力もあり、清酒の輸出額は令和2年241億円、令和3年402億円、令和4年475億円と着実に増加している。また、本格焼酎・泡盛の輸出額についても令和2年12億円、令和3年17億円、令和4年22億円と増加している。 なお、令和5年度は、一部の国際空港において本キャンペーンを再開。								
↓ 成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	酒類愛好家、ソムリエや酒類流通業者など、酒類に関する発信力の大きな者に対して、清酒、本格焼酎・泡盛の飲用スタイル、伝統的な価値やその魅力といった正しい知識をレクチャーすることにより、情報発信を強化し、ひいては、国内市場の活性化や清酒、本格焼酎・泡盛の輸出促進につなげるため、専門家によるセミナー等を実施している。そこで、セミナー等の受講延べ人数を成果目標として設定している。								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標 専門家によるセミナー等の受講者延べ人数を令和9年度までに3万人とする。	定量的な成果指標 平成25年度以降のセミナー等の受講者延べ人数	成果実績 目標値 達成度	単位 人 人 %	令和2年度 15,395 - -	令和3年度 19,436 - -	令和4年度 21,957 22,000 99.8	目標年度 9年度 - 30,000 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	中央会が実施したセミナー等 ^{※1} の受講者延べ人数を勘案し、平成25年度から令和9年度までの受講者延べ人数を3万人 ^{※2} とした。 ^{※1} 中央会では、日本酒・焼酎マスタークラスセミナー、Japan Sake & Shochu Academy、海外サポートデスクによる日本酒・焼酎セミナー、海外インフルエンサー等招聘酒蔵ツアー等の國酒普及事業を実施している。 ^{※2} 平成25年度から令和4年度までに実施した10年間のセミナー等の受講者延べ人数は21,957人。そこで、引き続き國酒普及事業を継続し、令和9年度までのセミナー受講者の延べ人数を3万人とすることで、文化的側面からの情報発信等を強化し、清酒、本格焼酎・泡盛の輸出拡大に繋げていく。								
↓ 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	本事業を通じて清酒、本格焼酎・泡盛の伝統的な価値や魅力の発信を行い、輸出促進への取組を継続して実施していくことで、2025年(令和7年)までに清酒、本格焼酎・泡盛の輸出拡大を図ることとする。そこで、令和2年12月に決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(最終改訂令和4年6月21日)において、清酒、本格焼酎・泡盛が重点品目に据えられていることを踏まえ、輸出目標額を設定している。 なお、目標値については、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、2025年(令和7年)の目標金額としており、今後の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の改定等を踏まえて、見直しを図っていくこととしている。								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標 2025年(令和7年)までに清酒の輸出金額を600億円、本格焼酎・泡盛の輸出金額を40億円とする。	定量的な成果指標 清酒、本格焼酎・泡盛の輸出金額	成果実績 目標値 達成度	単位 億円 億円 %	令和2年度 253.4 - -	令和3年度 419.2 - -	令和4年度 496.6 - -	目標最終年度 12年度 - 640 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	貿易統計(財務省)								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載		チェック
事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	-
	URL	-
	該当箇所	-
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な業務である清酒、本格焼酎・泡盛の文化的な価値の魅力を発信に対する成果目標としている輸出金額については、目標である農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回っている。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、予算配分の見直しを行うなど、より効率的に事業が実施されたほか、高い予算執行率を維持している。 	目標年度における効果測定に関する評価(令和10年度実施)
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、更に効果的、効率的に事業を推進していくことにより、清酒、本格焼酎・泡盛の輸出金額の伸び率を維持・向上していく。 ・補助事業の対象事業については、事業目的に応じた重点化に取り組んできたところであるが、国の事業との連携及び適切な役割分担をより意識して事業を計画・実施し、また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ会費収入の増加を図り補助金事業以外の事業の拡充を目指すなど、引き続き費用対効果の向上を図り、事業を推進していく。 	
外部有識者の所見		
外部有識者の点検対象外である。		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
事業内容の一部改善	補助対象事業については、継続的に市場の動向等を勘案し、常に効率的・効果的な施策を進めるとともに、日本産酒類の輸出促進や情報発信など事業全体の目標に対する実績の達成に努める。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
執行等改善	市場の動向等を勘案し、効果的な施策を進めるため、一部の事業を見直した。	
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	-	
	上記への対応状況	
	-	
	その他の指摘事項	
	-	
上記への対応状況		
-		
備考		
-		

財務省

569百万円

〔 清酒製造業等の安定に関する特別措置法に
基づく事業の実施をするための資金を補助 〕

【補助金等交付】

A: 日本酒造組合中央会

569百万円

+

A: 日本酒造組合中央会

各種講習受講等: 14百万円

A: 日本酒造組合中央会

583百万円

(清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく事業の実施)

- 日本産酒類の輸出促進への取組(334百万円)
清酒、本格焼酎・泡盛の海外における認知度向上、訪日外国人・在日外国人に向けての情報発信に関する事業や輸出環境整備
- 伝統・文化及び地域への取組(243百万円)
清酒、本格焼酎・泡盛の文化的な価値の魅力を発信し、また、伝統的な酒造技術の継承等を図る事業
- 東日本大震災からの復興等への取組(5百万円)
東日本大震災により被災した清酒製造業者に対する設備再建のための借入金の利子補給などの事業

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

日本酒造組合中央会の概要

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律(昭和28年法律第7号)に基づき、酒税の保全及び酒類業界の安定のため設立された酒類業組合。酒税の保全に協力し、及び共同の利益を増進する事業を行うことができることとされている。

(1) 名称等

- (名 称) 日本酒造組合中央会 (Japan Sake & Shochu Makers Association)
(所在地) 東京都港区西新橋 1-6-5
(会 長) 大倉 治彦 (京都府: 月桂冠(株)代表取締役社長、令和2年6月～ 現在2期1年目)

(2) 会員数

都道府県単位の酒造組合(40)及び酒造組合連合会(7)
(参考) 各会員の下に清酒製造業者1,374者、単式蒸留焼酎製造業者270者、みりん二種製造業者13者、計1,657者の酒類製造業者で構成されている。(令和4年6月7日現在)

(3) 主な事業

- 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律に基づく事業
 - ・ 国の行う酒税の保全に関する措置に対する協力
 - ・ 会員たる酒類業組合の組合員の事業に関する経営の合理化、技術の改善向上又は知識の普及を図るための教育等
 - ・ 会員たる酒類業組合の組合員の販売する酒類の販売増進等のための広報宣伝 など
- 清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく信用保証事業、近代化事業

日本酒造組合中央会における中期事業計画（令和3年度～令和7年度の補助金事業）

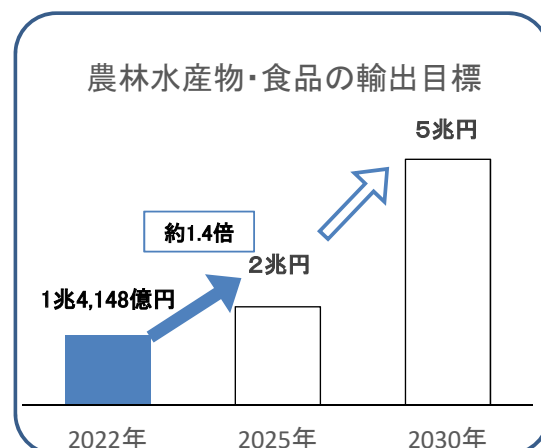
- 目標**
- 政府のクールジャパン推進の一環である日本産酒類の輸出促進について、海外における國酒の認知度向上などをさらに推進し販路を拡大する。
 - 日本古来の國酒として、文化的な価値の発信、伝統的な酒造技術の継承等を図る。
 - 全国各地にある國酒蔵元を中心とした、地域活性化等を図るとともに地域文化、地域食文化と育まれてきた國酒の価値再創造を目指す。
 - 地球環境問題やアルコール関連問題等に対応し持続的発展を目指す。
 - 自然災害等からの復興支援や新たな感染症等の影響への対策を図る。

	各種近代化事業		自然災害等復興事業 新たな感染症等の影響への対策事業
	日本産酒類の輸出促進への取組	伝統・文化及び地域への取組	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 國酒の文化性、自然とのかかわりを訴求し、海外における認知度向上を図るとともに輸出促進のための環境を整備する。 ⇒ 外国人に向けて國酒の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を図る。 ⇒ 知的財産等の保護・活用を図る。 ⇒ 本格焼酎・泡盛の販売に係る差別的措置の排除に向けて対応し輸出環境整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 國酒の文化的な価値や魅力の発信。 ⇒ 各地域における伝統的な酒造技術の継承等を図る。 ⇒ 地域環境や各地域の伝統文化、食文化にも留意し、地域活性化を図る。 ⇒ 地球環境問題やアルコール関連問題に対する環境整備に貢献する。 ⇒ 経営基盤強化を図り、持続的発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 東日本大震災による被災蔵元の設備再建のための借入金の子補給を実施する。 ⇒ 各地で発生した自然災害からの復興をPRし、各種事業を通じて地域全体の復興の促進を図る。 ⇒ 輸出先国の情勢変化や商流の変化に対応した輸出促進を図る。 ⇒ 国内の販路維持拡大に対応した支援・協力を図る。 ⇒ 経営改善対策を図るための一時的な措置
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 世界規模のイベント等への出展 ⇒ 海外へのPR活動（在外公館等連携事業、見本市出展事業、國酒の品質・安全性のPR事業） ⇒ 海外展開のための情報収集（海外サポートデスクの配置、輸出先国の情報の整理・組合員への周知） ⇒ 海外における國酒の認知度向上（日本産を示すマークの表示及び普及）及び地理的表示（GI）を活用したブランド化の推進 ⇒ 主要な国際空港、酒蔵ツーリズムなどを通じた情報発信（国際空港國酒キャンペーン・酒蔵ツーリズム） ⇒ 正しい商品知識の普及、國酒の認知度向上、情報発信のための事業（インフルエンサー等招聘） ⇒ インターネット等を活用した國酒PR ⇒ 米国（ニューヨーク・カルフォルニア）における焼酎インフルエンサー・ファンの創出及び育成イベントの開催 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 國酒の文化的側面からの情報発信、正しい商品知識の普及（日本酒717、外国人向けむけ、Japan Sake & Shochu Academy） ⇒ 國酒の伝統的な製法を継承するための勉強会、品質や安全性を確保するための調査及びPR ⇒ 地域伝統文化、食文化の継承と共に地域の國酒の発展を図るための普及及び情報発信 ⇒ 酒蔵開き発信事業を通じた蔵元のPR等 ⇒ 國酒の品質向上のための調査・研究 ⇒ リターナブルびんの利用促進等地球環境保全対策等のための事業 ⇒ 過度なアルコール摂取に関する問題への対応 ⇒ 知的財産等の保護、活用（特許・商標） ⇒ 国内需要動向等調査を行うことにより環境変化とその影響を見据えた体制整備を図る。 ⇒ 原料米等の安定的な確保を図るため、情報共有・発信等の支援 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 東日本大震災で被災した組合員に対する支援（利子補給金の支払（新規採択は終了））（令和4年度まで） ⇒ 各地で発生した自然災害により被災した地域等の復興PRや酒類の安心PR事業等 ⇒ 輸出先国の情勢変化や輸出販路の拡大に係る調査等 ⇒ 蔵置場等の確保対応など経営改善の支援

輸出拡大実行戦略（酒類）

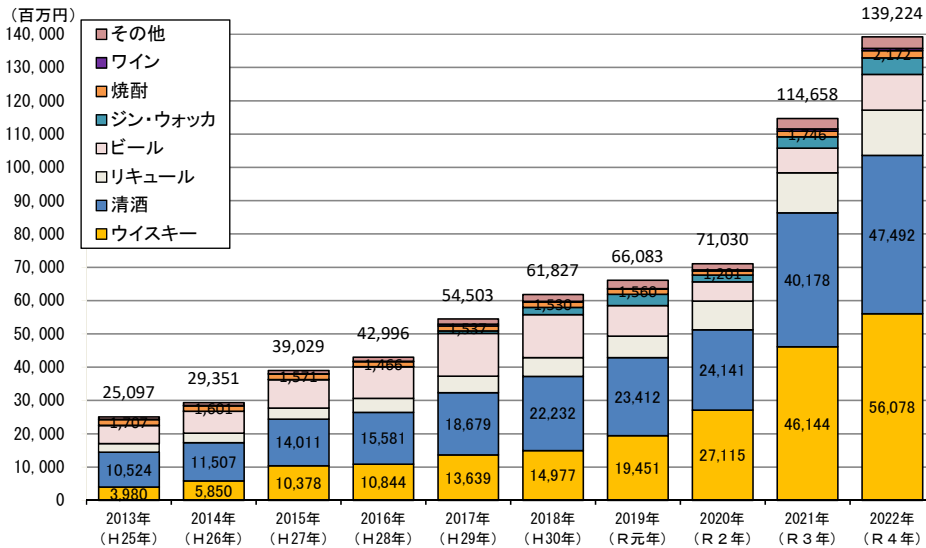
- 農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月15日 農林水産業・地域の活力創造本部決定）において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 (2022年)
清酒	米国、中国、香港、EU・英国、台湾、シンガポール	600億円 (474.9億円)
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾	680億円 (560.6億円)
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 (21.7億円)



最近の日本産酒類の輸出動向について

- 2022年分の輸出金額は1,392億円(対前年比21.4%増)となり、初めて1,000億円を超えた2021年に引き続き好調に推移。
- 品目別にはウイスキーや清酒、国・地域別には中国やアメリカが輸出を牽引。



○品目別輸出金額 (単位:百万円)

品目	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
ウイスキー	46,144	+70.2%	56,078	+21.5%
清酒	40,178	+66.4%	47,492	+18.2%
リキュール	12,067	+39.9%	13,610	+12.8%
ビール	7,361	+27.5%	10,745	+46.0%
ジン・ウオッカ	3,392	+68.0%	4,970	+46.5%
焼酎	1,746	+45.4%	2,172	+24.4%
ワイン	687	+97.6%	686	▲0.1%
その他	3,083	+70.2%	3,470	+12.6%
合計	114,658	+61.4%	139,224	+21.4%

○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
中華人民共和国	32,025	+85.2%	39,488	+23.3%
アメリカ合衆国	23,811	+72.0%	26,780	+12.5%
台湾	9,307	+42.3%	12,029	+29.3%
香港	14,758	+48.0%	11,593	▲21.4%
シンガポール	5,067	+32.3%	8,237	+62.6%
フランス	5,748	+80.5%	6,185	+7.6%
オーストラリア	4,193	+60.2%	5,619	+34.0%
大韓民国	2,763	+44.0%	5,576	+101.8%
オランダ	3,878	+26.6%	4,203	+8.4%
カナダ	1,486	+49.8%	2,505	+68.6%
(参考)EU・英国	12,774	+60.2%	15,619	+22.3%

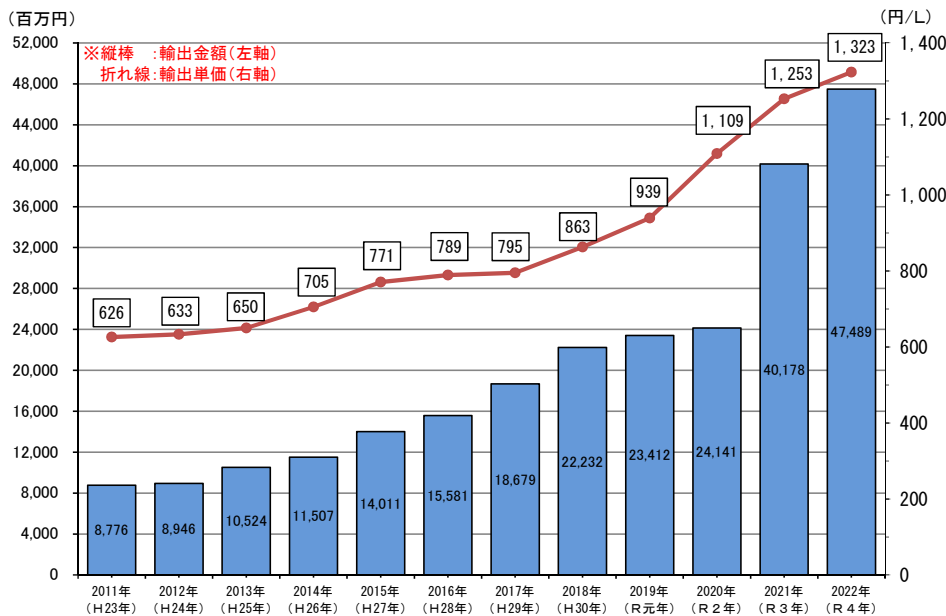
○2022年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	85.3	89.4	138.7	118.9	114.7	145.8	126.8	113.2	123.1	113.7	109.3	113.4	1,392.2
対前年同月比 (%)	+11.4	+11.8	+35.3	+10.3	+24.1	+39.6	+24.1	+21.9	+33.0	+12.7	+21.1	+8.8	+21.4

出典:財務省貿易統計(2023年1月末の数値で作成)

最近の清酒の輸出動向について

○ 2022年分の清酒の輸出金額は475億円(対前年比18.2%増)となり、好調に推移。輸出単価も引き続き好調に上昇。



○輸出金額上位10か国・地域 (単位: 百万円)

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年	対前年増減率
中華人民共和国	10,279	+77.5%	14,161	+37.8%
アメリカ合衆国	9,591	+89.2%	10,930	+14.0%
香港	9,308	+50.7%	7,116	▲23.5%
大韓民国	1,503	+53.5%	2,523	+67.9%
シンガポール	1,802	+61.8%	2,326	+29.1%
台湾	1,726	+20.7%	2,222	+28.8%
カナダ	676	+57.5%	1,163	+72.0%
オーストラリア	730	+48.8%	932	+27.6%
ベトナム	298	+6.8%	706	+136.6%
マレーシア	334	+20.1%	626	+87.5%
(参考)EU・英国	2,036	+84.2%	2,551	+25.3%

○輸出単価上位10か国・地域 (単位: 円/L、百万円)

国・地域	輸出単価 (2022年)	(参考) 輸出金額
マカオ	3,421	318
香港	2,619	7,116
シンガポール	2,535	2,326
中華人民共和国	1,917	14,161
インドネシア	1,644	181
アラブ首長国連邦	1,626	257
英国	1,254	607
フランス	1,226	524
アメリカ合衆国	1,203	10,930
カナダ	1,156	1,163
(参考)EU・英国	798	2,551

○2022年の清酒の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	29.5	33.8	45.3	38.9	37.7	48.6	42.3	40.1	37.5	41.6	39.5	40.0	474.9
対前年同期比 (%)	+30.3	+50.5	+31.6	+19.7	+22.0	+51.9	+22.4	+23.7	+13.3	▲4.3	▲1.0	▲7.7	+18.2

(注)輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域
 出典:財務省貿易統計
 ※確々報値の発表を受け、2023年3月に数値を一部修正

令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	酒類業構造転換支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者		
事業開始年度	令和2年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	酒税課酒類業振興・輸出促進室	酒類業振興・輸出促進室長 保井 久理子		
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)			
政策	<small>※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策詳細欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の詳細に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。</small>			主要経費	その他の事項経費			
施策								
政策体系・評価書URL								
事業の目的(5行程度以内)	本事業は、酒類事業者が国内酒類消費の減少、酒類従事者の高齢化といった構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援することにより、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促すことを目的とする。							
現状・課題(5行程度以内)	酒類の国内需要が長期的に減少傾向にあり、これまでの取組を継続するだけでは今後の需要の回復・拡大が見込めない中で、酒類事業者には、従来型の商品の開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。							
事業概要(5行程度以内)	酒類業のフロンティアを開拓するような、新規性・先進性のある以下の取組を支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応							
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220008shiryo.pdf							
実施方法	補助							
補助率等	酒類業のフロンティアを開拓するような、新規性・先進性のある取組に対し、当該経費の一部を補助【補助率:1/2】(補助上限額:500万円)							
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
		補正予算(B)	600	-	-	-	-	
		前年度から繰越し(C)	-	600	5	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	▲600	▲5	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	595	5	-	-	
		執行額(G)	-	524	5	-	-	
		執行率(%) =(G)/(F)	-	88%	100%	-	-	
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	-	-	-	-	
		歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
		(項)	-	-				
(目)	-	-						
計(A)	-	-						

活動内容① (アクティビティ)		酒類事業者に対して、新規性・先進性のある以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得、(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、(3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化、(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促す。	酒類業構造転換支援事業の採択件数	活動実績	件	-	155	1	-	-
				当初見込み	件	150	150	-	-	-
↓		補助事業の成果が発現されているかの確認方法として、本事業の執行額により増加した補助事業に係る売上を比較検証する方法が考えられ、短期的なアウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		補助事業に係る売上の全事業者累計額(事業実施年度から令和5年度まで)が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和3年度から令和5年度)	成果実績	百万円	-	-	-	-	
				目標値	百万円	-	-	-	600	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
↓		成果目標①-2の設定理由(短期アウトカムからのつながり)								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		補助事業者のうち、補助事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合	成果実績	%	-	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	50	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		国税庁調べ								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称									
	URL									
	該当箇所									

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

国税庁
5百万円



【補助金等交付】

A. 株式会社広島三次ワイナリー(1者)
5百万円

以下の取組を支援。

- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- (3) ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した課題への対応

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機械装置・システム構築費	瓶内二次発酵設備	5			
計		5	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社広島三次ワイナリー	1240001024493	三次産ぶどう100%の瓶内二次発酵スパークリングワインの製造	5	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

酒類業構造転換支援事業費補助金 (フロンティア補助金)

背景

- 酒類業は、国内需要の減少や酒類事業従事者の減少・高年齢化等の構造的課題に直面。
- これらの構造的課題に対応するため、酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換の促進が必要。

施策概要

- 酒類業のフロンティアを開拓するような、以下のア～エに該当する新規性・先進性のある取組に対し、補助を行う。
 - ア 商品の差別化による新たなニーズの獲得
 - イ 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
 - ウ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
 - エ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

<補助内容>

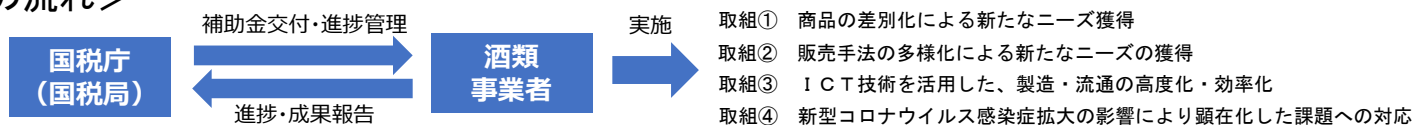
補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ

補助対象経費（例）：設計・デザイン料、施設整備費、機械装置・システム構築費等

（注）通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、1件当たり500万円上限、200万円下限

<事業の流れ>



令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	日本産酒類海外展開支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	酒税課酒類業振興・輸出促進室	酒類業振興・輸出促進室長 保井 久理子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定)等		
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の詳細に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	その他の事項経費		
施策							
政策体系・評価書URL							
事業の目的 (5行程度以内)	2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて政府一体となって取り組む農林水産物・食品の輸出促進の一環として、意欲のある酒類事業者の海外における日本産酒類のブランド化推進を支援することにより、日本産酒類の国際的な競争力強化及び輸出拡大に繋げる。また、意欲のある酒類事業者の酒蔵ツーリズム推進を支援することにより、酒蔵ツーリズムを通じて訪日外国人等に日本産酒類の魅力を体感してもらうとともに、購入促進を図ることで、地域活性化等のインバウンド効果や輸出拡大に繋げる。						
現状・課題 (5行程度以内)	現在、酒類市場は世界全体で100兆円を超える規模があるとされている。他方で、日本産酒類の輸出額は近年大きく伸長を続けているものの、依然として世界の酒類市場のわずか0.1%にも満たない規模にとどまっていることに鑑みれば、日本産酒類の認知度向上及び販路拡大等を通じた海外市場の一層の開拓は、酒類業の更なる発展のために必要不可欠な取組である。海外の流通市場においては、地場の流通大手が圧倒的な市場シェアを占めるケースもあり、これら流通大手との取引を実施・継続することが販路拡大において重要となる。そのためには、商品の品質の高さに加え、海外における認知度の高さが求められる。						
事業概要 (5行程度以内)	酒類事業者による、日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた以下の取組を支援する。 (1)海外販路拡大や、商品等の高付加価値化の取組 (2)酒蔵自体の観光化や、地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220009shiryo.pdf						
実施方法	補助						
補助率等	酒類事業者による日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組に対し、当該経費の一部を補助【補助率:1/2】(※補助上限額:1,000万円~1,500万円)						
予算額・執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		当初予算(A)	-	701	702	2	1,302
		補正予算(B)	-	-	700	700	-
		令和5年度第1次補正予算	-	-	-	700	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	17	720	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	▲17	▲720	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	684	699	1,422	1,302
		執行額(G)	-	461	473	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	-	67%	68%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	66%	34%	-	-
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)				「重要政策推進枠」1,302		
	(目)	諸謝金	2	2			
	(目)	日本産酒類海外展開支援事業費補助金		1,300			
		その他					
	計(A)		2	1,302			

活動内容① (アクティビティ)		酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1)日本産酒類の海外展開(販路拡大・ブランド化)に関する取組、(2)酒蔵ツーリズムの推進に関する取組 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、将来的にインバウンドによる海外需要の開拓を目的とする取組であれば、補助事業期間中に行う事業が、国内又は国内に居住する者等を対象とするものも補助対象とする。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	日本産酒類海外展開支援事業の採択件数	活動実績	件	-	109	105	-	-
				当初見込み	件	-	110	110	110	-
↓										
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		効果発現の初期段階として、酒類事業者が補助金交付申請時に設定した事業KPIの達成度を測ることが重要であることから、事業KPIの達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、令和5年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。(複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。)	事業KPIを達成した採択事業の割合(事業KPIを達成した採択事業数/全採択事業数)×100	成果実績	%	-	64.2	72.4	-	
				目標値	%	-	80	80	80	
				達成度	%	-	80.3	90.5	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		国税庁調べ								
↓										
成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)										
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		2025年(令和7年)までに清酒の輸出金額を600億円、ウイスキーの輸出金額を680億円、本格焼酎・泡盛の輸出金額を40億円とする。	清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛の輸出金額	成果実績	億円	-	-	-	-	
				目標値	億円	-	-	-	1,320	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		貿易統計(財務省)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定等		名称								
		URL								
		該当箇所								

事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進するため、酒類事業者の各取組の円滑な執行に努めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化によって、予定していた取組を全て実施できないといった事業もあった。酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)
改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うこと、事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。	
外部有識者の所見		
外部有識者の点検対象外である。		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
事業内容の一部改善	補助金を効果的・効率的に活用していくため、当該事業の効果検証を適正に行うとともに、補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックし、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行う。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
執行等改善	補助事業の成果については、5年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討している。	
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	<p>各事業のアウトカムについては、より事業目的に見合ったものを設定すべき。 今後、補助金を効果的・効率的に活用していくためにも、当該事業の効果検証をしっかりとすべき。 補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックするとともに、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行うべき。</p>	
	上記への対応状況	
	<p>より事業目的に見合った成果目標(アウトカム)を追加した。 補助事業の成果については、5年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討している。</p>	
	その他の指摘事項	
	-	
上記への対応状況		
-		
備考		
-		

費目・用途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と用途の 双方で実情が分かるように 記載）	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	設計・デザイン費	新商品パッケージデザイン、海外向け広告プロデュース	8			
広報費	ウェブサイト構築	2				
計		10	計			

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社梅酒屋	4120001129153	梅酒屋と地酒蔵の「こだわり梅酒」海外ブランディング事業	10	補助金等交付			
2	株式会社行楽ジャパン	6010401120539	中国における泡盛のブランド構築に向けたPR事業	10	補助金等交付			
3	シンフォニー吉田酒造株式会社	2380003001245	永平寺の郷から日本酒の新しい価値創造	10	補助金等交付			
4	田治米合名会社	1140003006450	酒蔵を活用した国内外の日本酒ファン来蔵拡大事業	10	補助金等交付			
5	株式会社リウボウ商事	4360001000587	琉球泡盛の海外需要開拓	10	補助金等交付			
6	株式会社瀬戸酒造店	7021001034128	ブランド化推進の加速化事業	10	補助金等交付			
7	EIJ株式会社	4130001069472	日本産梅酒のインド市場におけるブランディング&販売事業	10	補助金等交付			
8	株式会社神戸酒心館	9140001002857	現地インポーターのイベント活動を支援する枠組み	10	補助金等交付			
9	株式会社白岩	7230001017567	日本酒IWAのブランド価値向上施策	10	補助金等交付			
10	山梨銘醸株式会社	1090001011219	フランス料理界の巨匠と連携したグローバル展開戦略	10	補助金等交付			

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	公募案件の審査に係る謝金	0.4	その他	-	-	
2	個人B	-	公募案件の審査に係る謝金	0.3	その他	-	-	
3	個人C	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	
4	個人D	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	
5	個人E	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	
6	個人F	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	
7	個人G	-	公募案件の審査に係る謝金	0.1	その他	-	-	
8	個人H	-	公募案件の審査に係る謝金	0.1	その他	-	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

日本産酒類海外展開支援事業費補助金 (海外展開・酒蔵ツーリズム補助金)

目的

- 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とする。

施策概要

日本産酒類の輸出促進のため、

- (1) 酒類事業者による海外販路拡大や、商品等の高付加価値化の取組を支援する。
- (2) 酒類事業者による酒蔵自体の観光化や、地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組を支援する。
- (3) リソース不足に対応するため上記取組について、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって推進することを支援する。

< 補助内容 >

補助対象者：酒類事業者(製造業者、卸売業者、小売業者)又は酒類事業者を1者以上含むグループ

補助対象経費：(例)謝金、通訳・翻訳費、資料購入費、展示会等出展費等 (注)通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2

補助金額：1件当たり 1,000万円上限、50万円下限

ただし、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円(3者)、1,300万円(4者)、1,400万円(5者)、1,500万円(6者以上)

スケジュール

- 公募開始：令和5年1月16日(月)
- 第一次締切：令和5年2月28日(火)
- 採択者決定：令和5年4月10日(月)
- 事業開始：令和5年4月中旬以降
- 事業期限：令和6年2月29日(木)
- 最終締切：令和5年4月28日(金)
- 採択者決定：令和5年6月28日(水)
- 事業開始：令和5年7月上旬以降
- 事業期限：令和6年2月29日(木)

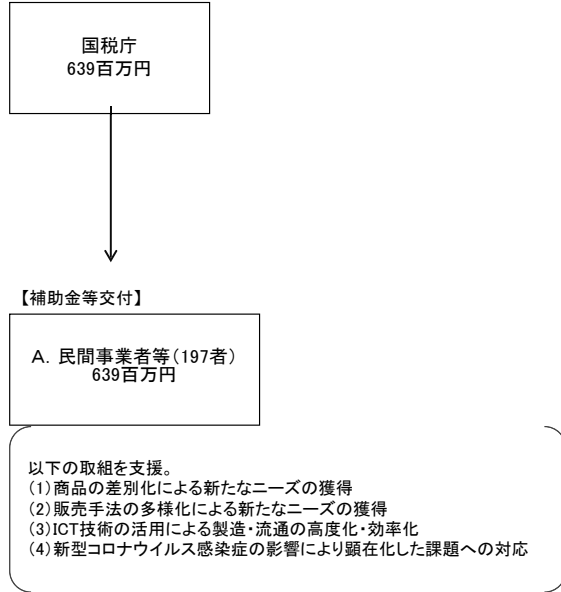
令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	新市場開拓支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	酒税課酒類業振興・輸出促進室	酒類業振興・輸出促進室長 保井 久理子	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定)等		
政策	<small>※関係府においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき。「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。</small>			主要経費	その他の事項経費		
施策							
政策体系・評価書URL							
事業の目的(5行程度以内)	本事業は、酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。						
現状・課題(5行程度以内)	酒類の国内需要が長期的に減少傾向にあり、これまでの取組を継続するだけでは今後の需要の回復・拡大が見込めない中で、酒類事業者には、従来型の商品の開発・製造・販売等の方法にとられず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。						
事業概要(5行程度以内)	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220010shiryo.pdf						
実施方法	補助						
補助率等	酒類業の新市場を開拓するような意欲的な取組に対し、当該経費の一部を補助【補助率:小規模事業者2/3、その他1/2】(補助上限額:400万円又は500万円)						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	800	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	800	69	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	▲800	▲69	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	731	669	-
		執行額(G)	-	-	639	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	-	-	87%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	-	-	-	-
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	(項)	税務業務費					
	(目)	新市場開拓支援事業費補助金	600				
		その他		-			
	計(A)	600	-				

活動内容① (アクティビティ)	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得、(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、(3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化、(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換を促す。	新市場開拓支援事業の採択件数	活動実績	件	-	219	-	-	-
			当初見込み	件	-	200	-	150	-
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) 効果発現の初期段階として、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換に関し、設定した補助事業者の目標の達成度の認識を測ることが重要であることから、目標の達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	補助事業者が補助事業期間終了後に評価を行う「目標の達成度」について、ABCの3段階評価のうちA評価(評価できる)の割合を80%以上とする。	「目標の達成度」がA評価の採択事業の割合(A評価の採択事業数/全採択事業数)×100	成果実績	%	-	-	73.5	-	
			目標値	%	-	-	80	80	
			達成度	%	-	-	91.9	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	国税庁調べ								
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり) 補助事業の成果が発現されているかの確認方法として、本事業の執行額により増加した補助事業に係る売上を比較検証する方法が考えられ、中期的なアウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 6年度	
	補助事業に係る売上の全事業者累計額(事業実施年度から令和6年度まで)が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和4~6年度)	成果実績	百万円	-	-	-	-	
			目標値	百万円	-	-	-	800	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	国税庁調べ								
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり) 補助事業により増加した売上により酒類事業者の経営状況の変化を捉えることが、酒類業の経営改革・構造転換を促すことを目的とした本事業の成果を検証するのに重要であることから売上総利益の年率増加率平均を長期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 8年度	
	補助事業者のうち、事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	50	
			達成度	%	-	-	-	-	
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と用途の 双方で実情が分かるように 記載）	A.		B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
機械装置・システム構築費	自動充填用アタッチメント、プレハブ冷蔵庫		5			
施設整備費	プレハブ冷蔵庫用囲い工事		2			
計			7	計		
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	嗜酒造株式会社	5380003001861	アメリカ市場への差別化戦略による輸出拡大	5	補助金等交付	-	-	
2	網走ビール株式会社	8460301003053	リキュール瓶充填機導入による受託生産体制の構築	5	補助金等交付	-	-	
3	有賀醸造合資会社	5380003000698	低アルコール活性酒の製造と地元特産品による商品開発	5	補助金等交付	-	-	
4	宇宙カンパニー合同会社	2090003001266	木製タンク熟成のワイルドエール製造	5	補助金等交付	-	-	
5	梅錦山川株式会社	7500001014561	環境に配慮した新たな製品設計と家飲み需要への対応	5	補助金等交付	-	-	
6	木内酒造株式会社	1050001004647	蒸溜・ブレンド体験型ウイスキー・ミード酒づくり	5	補助金等交付	-	-	
7	株式会社木内酒造1823	9050003000471	テイस्टینگバー型のビール土産の販売	5	補助金等交付	-	-	
8	光栄菊酒造株式会社	4150001013858	高品質麹の製造法確立と製麹効率化	5	補助金等交付	-	-	
9	高知酒造株式会社	1490001005535	純米大吟醸酒等「生酒」の生産拡大体制の確立	5	補助金等交付	-	-	
10	黒龍酒造株式会社	8210001017403	RFIDを活用した流通管理システムの拡充	5	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載								チェック

新市場開拓支援事業費補助金 (フロンティア補助金)

目的

- 酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

施策概要

新市場(フロンティア)を開拓するなどの次の(1)~(4)の取組に対し補助を行う。

- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

< 補助内容 >

補助対象者：酒類事業者(製造業者、卸売業者、小売業者)、又は酒類事業者を1者以上含むグループのうち、
①2019年比で売上が減少等している者、若しくは②その他の者(※)

補助対象経費：(例)機械装置・システム構築費、施設整備費、設計・デザイン料等 (注)通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、又は2/3(従業員数が20人以下(卸・小売業は5人以下)の小規模酒類事業者)

補助金額：①1件当たり400万円上限、50万円下限 ②1件当たり500万円上限、50万円下限(※)

※給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額の一部を返還

スケジュール

- 公募開始：令和5年1月16日(月)
- 第一次締切：令和5年2月28日(火)
- 採択者決定：令和5年4月10日(月)
- 事業開始：令和5年4月中旬以降
- 事業期限：令和6年2月29日(木)
- 最終締切：令和5年4月28日(金)
- 採択者決定：令和5年6月28日(水)
- 事業開始：令和5年7月上旬以降
- 事業期限：令和6年2月29日(木)

令和5年度行政事業レビューシート				（ 財務省 ）				
事業名	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金			担当部局庁	国税庁	作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	酒税課・鑑定企画官	酒税課長 鑑定企画官 三浦 隆 岩田 知子		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 独立行政法人酒類総合研究所法第3条、第12条			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人酒類総合研究所中期目標・中期計画 クールジャパン戦略(令和元年9月3日知的財産戦略本部決定) 知的財産推進計画2023(令和5年6月9日知的財産戦略本部決定) 経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定) 総合的なTPP等関連政策大綱(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定) 			
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実施評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、行政機関が行う政策の評価に関する法律における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	科学技術振興費			
施策	-							
政策体系・評価書URL	-							
事業の目的 (5行程度以内)	酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする独立行政法人酒類総合研究所の業務の財源に充てる。							
現状・課題 (5行程度以内)	独立行政法人酒類総合研究所は、醸造技術の研究機関として、酒類に関する科学的知見を豊富に蓄積している。また、国税庁の技術的基盤として、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、中小企業が多くを占める酒類業界において酒類業の健全な発達にも貢献している。第5期中期目標期間(令和3年度～令和7年度)では、日本産酒類の競争力強化等や酒類製造の技術基盤の強化等につながる研究開発をさらに拡充していく必要があるとともに、引き続き、国税庁の技術的基盤としての役割を果たしていく。							
事業概要 (5行程度以内)	独立行政法人酒類総合研究所は、第5期中期目標期間(令和3年度～令和7年度)においては、日本産酒類の競争力強化等、酒類製造の技術基盤の強化、酒類の品質及び安全性の確保、酒類業界の人材確保、酒類の適正課税及び適正表示の確保等のため、質の高い研究等を実施し、成果の普及を図る。また、前段の取組の一環として、国税庁からの依頼があった分析・鑑定の実施、鑑評会の開催、酒類醸造講習の実施等に取り組む。さらに、公設試験研究機関、民間等との外部連携を積極的に推進するとともに、酒類に関する分かりやすい情報発信を行い、酒類に関するナショナルセンターとしての役割の強化に取り組む。							
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220011shiryo.pdf							
実施方法	交付							
補助率等	-							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	965	1,043	1,011	969	1,197	
		補正予算(B)	-	-	-	221	-	
		令和5年度第1次補正予算	-	-	-	221	-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	965	1,043	1,011	1,190	1,197	
		執行額(G)	965	1,043	1,011	-	-	
		執行率(%) =(G)/(F)	100%	100%	100%	-	-	
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	100%	100%	100%	-	-	
		歳出予算項目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
		(項)	独立行政法人酒類総合研究所運営費		情報システムの整備に要する経費201百万円 電気料金高騰対応に要する経費31百万円			
		(目)	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	969	1,197			
	その他							
	計(A)	969	1,197					

活動内容① (アクティビティ)		研究課題である「日本産酒類の競争力強化等」、「酒類製造の技術基盤の強化」、「酒類の品質及び安全性の確保」及び「酒類の適正課税及び適正表示の確保」に資する研究を実施する。研究成果は、学術雑誌等で公表する。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		研究の実施	研究課題数	活動実績	件	-	4	4	-	-
				当初見込み	件	-	4	4	4	4
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		独立行政法人酒類総合研究所は、現状・課題を踏まえて策定した年度計画にしたがって研究課題に取り組んでいる。研究成果が得られたテーマについては学術雑誌等で公開することから、論文数が研究課題の進捗度を反映すると考え、短期アウトカムに設定した。						
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
		研究成果の発表	中期目標期間内における累計論文数 (第4期:平成28年度～令和2年度、第5期:令和3年度～令和7年度)	成果実績	報	-	38	60	-	
				目標値	報	-	-	-	120	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		独立行政法人酒類総合研究所の令和3年度の業務実績に関する評価書(令和4年8月24日財務省(国税庁)) 独立行政法人酒類総合研究所の令和4年度の業務実績に関する評価書(令和5年8月28日財務省(国税庁))								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		独立行政法人酒類総合研究所は、現状・課題を踏まえて策定した年度計画にしたがって業務を実施し、中期目標期間終了時には中期目標期間全体(5年間)に係る期間実績評価を受けている。短期アウトカムの成果目標に定めている「研究成果の発表」は、中期目標期間全体に係る業務実績評価において、評価の根拠となる主要なデータであり、活動指標の実績が向上することで業務実績の評価結果は向上すると考えられるため、第5期中期目標期間の業務実績評価において全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受けることを長期アウトカムとして設定した。						
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		独立行政法人通則法に基づく主務大臣による第5期中期目標期間の業務実績評価において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合	成果実績	%	-	-	-	-	
				目標値	%	-	-	-	100	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容② (アクティビティ)	独立行政法人酒類総合研究所は、国税庁の技術的基盤として、国税庁から依頼される酒類の高度な分析及び鑑定を行う。具体的には、日本産酒類の輸出境整備に資する輸出酒類の放射性物質の分析、酒類に含まれる可能性がある有害物質の分析及び国税庁が定める酒類の表示の基準の適切な執行を支えるための分析等を実施する。								
↓									
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	国税庁依頼による酒類の高度な分析・鑑定	分析・鑑定点数	活動実績	点	-	2,147	2,458	-	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓ 成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	独立行政法人酒類総合研究所は、現状課題を踏まえて策定した年度計画にしたがって業務を実施し、毎年度、主務大臣による業務実績評価を受けている。活動目標に定めている「国税庁依頼による酒類の高度な分析・鑑定」は、業務実績評価における主要な終年データとされており、活動指標の実績が向上することで業務実績の評価結果は向上すると考えられるため、毎年度の業務実績評価において全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受けることを短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による毎年度の業務実績の評価において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合	成果実績	%	-	89	100	-	
			目標値	%	-	100	100	100	
			達成度	%	-	89	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	独立行政法人酒類総合研究所の令和3年度の業務実績に関する評価書(令和4年8月24日財務省(国税庁)) 独立行政法人酒類総合研究所の令和4年度の業務実績に関する評価書(令和5年8月28日財務省(国税庁))								
↓ 成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	独立行政法人酒類総合研究所は、毎年度、主務大臣による業務実績評価を受けることに加え、中期目標期間終了時には中期目標期間全体(5年間)に係る期間実績評価を受けている。毎年度の業務実績評価で標準評価以上の評価を受けることは、中期目標期間全体に係る期間実績評価においても標準評価以上(B評価)の評価を受けることにつながるため、第5期中期目標期間の業務実績評価において全ての項目で標準評価以上の評価を受けることを長期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による第5期中期目標期間の業務実績評価において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合	成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容③ (アクティビティ)		酒類製造技術の研鑽を通じて醸造技術者を育成するため、業界ニーズを踏まえつつ、全国新酒鑑評会を業界団体との共催により実施する。出品者に対しては、各者の製造技術向上に資するべく、結果通知書により、出品酒に対するフィードバックを行っている。								
↓										
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		全国新酒鑑評会の開催	出品点数		点	-	821	826	-	-
					点	-	-	-	-	-
↓										
成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		独立行政法人酒類総合研究所では、全国新酒鑑評会の出品酒について、香気成分やグルコース濃度等の分析を行った上、結果公表後に出品者へ分析値や審査結果のフィードバックを行うとともに、フィードバックに対する出品者からの満足度を調査している。全国新酒鑑評会を通じた醸造技術者の育成の取組は、フィードバックへの出品者からの満足度で測ることができると考えられるため、当該成果目標を短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		全国新酒鑑評会出品者の満足度向上	全国新酒鑑評会出品者にフィードバックした結果通知書への評価(5:大いに参考になる~1:全く参考にならない)		成果実績	-	-	4.3	4.4	-
					目標値	-	-	4	4	4
					達成度	%	-	107.5	110	-
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		独立行政法人酒類総合研究所の令和3年度の業務実績に関する評価書(令和4年8月24日財務省(国税庁)) 独立行政法人酒類総合研究所の令和4年度の業務実績に関する評価書(令和5年8月28日財務省(国税庁))								
↓										
成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		独立行政法人酒類総合研究所は、現状課題を踏まえて策定した年度計画にしたがって業務を実施し、毎年度、主務大臣による業務実績評価を受けている。短期アウトカムの成果目標に定めている「全国新酒鑑評会出品者の満足度向上」は、業務実績評価における評価の根拠の一つであり、成果指標の実績が向上することで業務実績の評価結果は向上すると考えられるため、毎年度の業務実績評価において全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受けることを中期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 7年度	
		独立行政法人通則法に基づく主務大臣による毎年度の業務実績の評価において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合		成果実績	%	-	89	100	-
					目標値	%	-	100	100	100
					達成度	%	-	89	100	-
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		独立行政法人酒類総合研究所の令和3年度の業務実績に関する評価書(令和4年8月24日財務省(国税庁)) 独立行政法人酒類総合研究所の令和4年度の業務実績に関する評価書(令和5年8月28日財務省(国税庁))								
↓										
成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		独立行政法人酒類総合研究所は、毎年度、主務大臣による業務実績評価を受けることに加え、中期目標期間終了時には中期目標期間全体(5年間)に係る期間実績評価を受けている。毎年度の業務実績評価で標準評価以上の評価を受けることは、中期目標期間全体に係る期間実績評価においても標準評価(B評価)以上の評価を受けることにつながるため、第5期中期目標期間の業務実績評価において全ての項目で標準評価以上の評価を受けることを長期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 7年度	
		独立行政法人通則法に基づく主務大臣による第5期中期目標期間の業務実績評価において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合		成果実績	%	-	-	-	-
					目標値	%	-	-	-	100
					達成度	%	-	-	-	-
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
アウトカム設定について の説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	-
	URL	-
	該当箇所	-
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>独立行政法人酒類総合研究所は、累次の政府方針において掲げられている日本産酒類の輸出促進のための基盤的研究、酒類の適正課税や適正表示の確保のための分析・鑑定業務、酒類業界の人材育成に資する酒類の鑑評会等を実施しており、国民や社会のニーズを反映した業務を行っている。</p> <p>令和4年度においては、以下の取組等を実施し、成果目標に見合った成果実績が得られていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表では5年間で120報の論文発表という目標に向け順調に進捗している。 ・国税庁依頼の分析・鑑定を着実に実施し、日本産酒類の輸出環境整備や酒類の表示の基準の適切な執行に貢献した。 ・全国新酒鑑評会を実施し、酒類製造技術の研鑽を図ったとともに、出品酒に対するフィードバックでは、目標値を超えた満足度を得た。 <p>また、コスト削減や効率化に向け、外部への委託や共同調達の実施に向けた検討を行うなどの工夫を行っている。</p> <p>上記の通り、事業は適正に実施されていると考えられる。今後とも引き続き効率的な運営に努めることが重要であると考ええる。</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和8年度実施)
改善の方向性	酒類総合研究所は、第5期中期目標・中期計画(令和3年度～令和7年度)に基づいて事務・事業を行うとともに、民間に裨益するものについては民間に応分の負担を求めると、引き続き効率的な運営に努める。	
外部有識者の所見		
外部有識者による点検対象外である。		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
事業内容の一部改善	事業の実施に当たっては、引き続き、予算が各事業に効果的に配分されているか確認するとともに、業務経費及び一般経費の調達の一部における一者応札等の改善に向けた要因分析に努める。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
年度内に改善を検討	自主財源の確保に努め、予算が各事業に効果的に配分されているか確認するとともに、業務経費の見直しを行い、コスト削減を図った。一者応札等の改善に向け、要因解析を行ったところ、一者応札・応募の調達は、研究業務の委託及び研究機器の購入件数が大半を占めており、これらの調達は、仕様が各研究業務に応じた特殊なものとなる場合が多く、対応できる業者が必然的に限られることが要因であると考えられる。今後引き続き、入札における競争性の確保に向け、調達等合理化計画に基づき、公告期間の十分な確保や複数数の者が入札可能となる仕様書の作成等により応札機会の拡大に努める。	
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	-	
	上記への対応状況	
	-	
	その他の指摘事項	
	-	
上記への対応状況		
-		
備考		
-		

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

財務省
 運営費交付金: 1,011百万円
 (令和4年度実績額)

〔酒類総合研究所の運営に必要な経費の交付〕

【運営費交付金交付】

A. 独立行政法人酒類総合研究所
 1,011百万円

〔1. 酒類業の振興のための取組、2. 酒税法等の適切な運用のための取組、3. 酒類に関するナショナルセンターとしての取組を実施。〕

【一般競争契約(最低価格)等】

B. 民間企業等(225社)
 (業務経費)
 304百万円

【一般競争契約(最低価格)等】

C. 民間企業等(113社)
 (一般管理費)
 225百万円

(注1) 業務経費の財源には、自己収入49百万円が含まれている。
 (注2) 人件費については記載を省略している。

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
交付金	運営費		1,011	業務経費	大塚器械株式会社 飛行時間型質量分析装置の保守管理業務の委託等	28
計			1,011	計		28
	C.			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
電気料金	中国電力株式会社 電気料金		64			
計			64	計		

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
	独立行政法人酒類総合研究所	3240005003987	酒類に関する研究、調査、分析、鑑定、及び情報提供等の財源	1,011	運営費交付金交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大塚器械株式会社	2240001001707	飛行時間型質量分析装置の保守管理	5	一般競争契約 (最低価格)	1	97.1%	
2	大塚器械株式会社	2240001001707	液体クロマトグラフ質量分析装置の保守管理	4	一般競争契約 (最低価格)	1	96.6%	
3	大塚器械株式会社	2240001001707	液体クロマトグラフ用蛍光検出器一式の調達	3	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
4	大塚器械株式会社	2240001001707	超低温フリーザーの調達	2	一般競争契約 (最低価格)	1	90.7%	
5	大塚器械株式会社	2240001001707	その他研究用消耗品等	14	随意契約(少額)	-		
6	新川電機株式会社	4240001004583	Gerstel前処理装置付ガスクロマトグラフ質量分析装置の保守管理	3	一般競争契約 (最低価格)	1	97%	
7	新川電機株式会社	4240001004583	加熱脱着式GC/MSDの保守管理	2	一般競争契約 (最低価格)	1	94.7%	
8	新川電機株式会社	4240001004583	Agilent CE-LC/Q-TOFシステムMS部点検	1	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
9	新川電機株式会社	4240001004583	ヘッドスペースサンブラ付ガスクロマトグラフ点検	1	一般競争契約 (最低価格)	1	97%	
10	新川電機株式会社	4240001004583	その他研究用消耗品等	7	随意契約(少額)	-		
11	山本薬品株式会社	3240001012075	その他研究用消耗品等	15	随意契約(少額)	-		
12	広島和光株式会社	1240001036571	二次ガスクロマトグラフ飛行時間型質量分析装置システムの点検	1	一般競争契約 (最低価格)	1	96.8%	
13	広島和光株式会社	1240001036571	その他研究用消耗品等	11	随意契約(少額)	-		
14	小川精機株式会社	8240001001965	純水及び超純水製造装置の保守点検	5	一般競争契約 (最低価格)	1	94.7%	
15	小川精機株式会社	8240001001965	試料粉碎装置の調達	3	一般競争契約 (最低価格)	1	92.3%	
16	小川精機株式会社	8240001001965	その他研究用消耗品等	3	随意契約(少額)	-		
17	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国	1240001012853	ホームページ等の閲覧サービス用システムの運用支援	10	国庫債務負担行為等	-		
18	株式会社ジーンベイ	1020001117518	麹菌群総合ゲノムデータベースの構築	5	一般競争契約 (最低価格)	1	84.6%	
19	株式会社ジーンベイ	1020001117518	その他シーケンス解析等	3	随意契約(少額)	-		
20	株式会社中国四国博報堂	7240001015644	研究成果普及のための英語版ウェブページ作成	7	随意契約(企画競争)	1	100%	
21	株式会社中国四国博報堂	7240001015644	PRリリース配信	0.5	随意契約(少額)	-		
22	有限会社伸宏建設	6240002046094	酒類製造実験棟旧ロッカー室改修工事	7	一般競争契約 (最低価格)	4	78%	
23	有限会社伸宏建設	6240002046094	製造棟洗濯配管増設工事	0.1	随意契約(少額)	-		
24	株式会社ミクセル	8240001020833	その他研究用消耗品等	6	随意契約(少額)	-		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中国電力株式会社	4240001006753	電気料金	64	国庫債務負担行為等	-	-	
2	日東キャストリアル・サービス株式会社	9011401005058	建物等の総合監視、日常、定期点検	27	国庫債務負担行為等	-	-	
3	日東キャストリアル・サービス株式会社	9011401005058	その他消耗品等		随意契約(少額)	-	-	
4	株式会社ユー・エス・イー	6290001049738	情報システムの運用及び管理	17	国庫債務負担行為等	-	-	
5	株式会社安井建築設計事務所	5120001091146	長期修繕計画作成	10	一般競争契約(最低価格)	1	81.8%	
6	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	火災保険の付保	9	一般競争契約(最低価格)	1	59%	
7	東広島市	2000020342122	水道料金	7	随意契約(その他)	-	-	
8	グリーンガス株式会社	3240001002919	ガス料金	7	一般競争契約(最低価格)	1	93.5%	
9	グリーンガス株式会社	3240001002919	ガス警報器設置工事		随意契約(少額)	-	-	
10	有限会社スマイルクリーン	7260002013488	清掃	4	一般競争契約(最低価格)	-	-	
11	理研産業株式会社	3240001012538	その他事務用消耗品等	4	随意契約(少額)	-	-	
12	株式会社エネルギー・コミュニケーションズ	2240001006697	インターネット接続サービス	1	国庫債務負担行為等	-	-	
13	株式会社エネルギー・コミュニケーションズ	2240001006697	その他保守業務等	3	随意契約(少額)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるために記載していないものがある。

国庫債務負担行為による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	宗盛電気サービス株式会社	5240001011645	高圧ケーブル更新工事	8	一般競争契約(最低価格)	1	74.9%	
2	C	神田通信機株式会社	6010001013597	財務会計システムの保守	3	一般競争契約(最低価格)	1	92.1%	

独立行政法人酒類総合研究所の概要

- (1) 設立
平成13年4月1日（明治37年に大蔵省醸造試験所として創設）
- (2) 事務所
広島県東広島市
- (3) 常勤役職員数（令和5年4月1日現在）
44名
- (4) 目的
 - 酒税の適正かつ公平な賦課の実現
 - 酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高める
- (5) 主な業務
酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達のため、日本産酒類の輸出促進の政府方針等を踏まえ、①酒類業の振興のための取組、②酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の適切な運用のための取組、③酒類に関するナショナルセンターとしての取組を行っている。
- (6) 法人の類型
中期目標管理型法人（第5期中期目標期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）

独立行政法人酒類総合研究所（酒類総研）の政策体系図

国税庁の任務

▶ 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

- ・酒税の適正かつ公平な賦課及び徴収

▶ 酒類業の健全な発達

酒類行政の基本的方向性を定め、適切な法執行の確保及び酒類業の振興の強化に取り組む。

- ・酒類製造者の技術力の強化を支援
- ・酒類の品質・安全性の確保
- ・酒類の適正な表示の確保

主な政府方針

- ▶ 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）
- ▶ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定）

- ・農林水産物・食品の輸出促進

- ▶ 科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）
- ▶ 統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日閣議決定）

- ・食料・農林水産業について、科学技術の力を活用することにより、輸出拡大に向けた国際競争力を強化
- ・Society 5.0の実現のための研究データ基盤整備

独立行政法人酒類総合研究所の中期目標

1 酒類業の振興のための取組

日本産酒類の競争力強化等

- ・新たな価値の創造に資する研究
- ・清酒の品質劣化防止に資する研究
- ・食品添加物の指定要請手続
- ・輸出酒類の分析・証明事務

等

酒類製造の技術基盤の強化

- ・各種醸造用微生物及び原料の特性の把握等の基盤的研究
- ・地域ブランド等の価値向上に資する研究
- ・酒類製造者等の取組を支援

等

酒類の品質及び安全性の確保

- ・酒類の品質及び安全性の確保に関する研究
- ・酒類に含まれる可能性のある有害物質の分析
- ・業界団体主催の品質評価会等の支援

等

酒類業界の人材育成

- ・醸造技術者育成のための酒類醸造講習及び鑑評会
- ・関係機関と協力し、海外の日本産酒類専門家を育成
- ・酒類に関する研究者の育成

等

2 酒税法等の適切な運用のための取組

酒類の適正課税及び適正表示の確保

- ・分析・鑑定業務及びその理論的裏付けとなる研究

等

3 酒類に関するナショナルセンターとしての取組

アウトリーチ活動・その他国民サービスの充実

- ・日本産酒類の魅力や特性に関する情報発信やアウトリーチ活動
- ・関係機関と連携したオープンサイエンスの推進

等

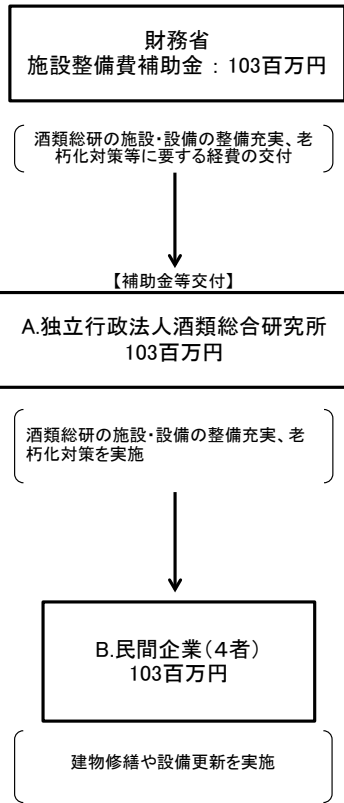
事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0012

令和5年度行政事業レビューシート				（財務省）			
事業名	独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金			担当部署	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	令和4年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	酒税課・鑑定企画官	酒税課長 鑑定企画官 三浦 隆 岩田 知子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条			関係する 計画、通知等	独立行政法人酒類総合研究所中期目標・中期計画		
政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実補償」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			主要経費	科学技術振興費		
施策	-						
政策体系・評価書URL	-						
事業の目的 (5行程度以内)	独立行政法人酒類総合研究所(以下、「酒類総研」という。)の施設・設備の整備充実を図る。						
現状・課題 (5行程度以内)	酒類総研が中期目標・中期計画に沿って実施する各種業務を継続させるために、酒類総研の施設・設備の整備充実、老朽化対策等を行う必要がある。						
事業概要 (5行程度以内)	酒類総研の施設・設備の整備充実、老朽化対策等に要する経費に対して補助金を交付する(補助率:定額(10/10))。						
事業概要URL	-						
実施方法	補助						
補助率等	補助金の交付の対象は、研究所が行う独立行政法人酒類総合研究所法第12条の業務を実施するために必要な施設及び設備の整備に関する事業に係る経費のうち、国税庁長官が認める経費とし、補助金の額は予算の範囲内で長官が決定した額とする。						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	-	-	-	-	130
		補正予算(B)	-	-	103	130	
		令和5年度第1次補正予算				130	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	103	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	▲ 103	-	
	予備費等(E)	-	-	-	-		
計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	-	233	130		
執行額(G)							
執行率(%) =(G)/(F)	-	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額 の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	-	-				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	独立行政法人酒類総合研究所施設整備費			施設整備に要する経費130百万円		
	(目)	独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金		130			
		その他	-				
	計(A)	-	130				

活動内容① (アクティビティ)		酒類総研が中期目標・中期計画に沿って実施する各種業務を継続させるために、酒類総研の施設・設備の整備充実、老化化対策等に要する経費に対して補助金を交付する(補助率:定額(10/10))。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		酒類総研の施設・設備の整備	施設・設備の整備件数	活動実績	件	-	-	-	-	-
				当初見込み	-	-	-	6	3	2
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		酒類総研の施設・設備の整備充実、老化化対策等は、中期目標・中期計画に沿って実施する各種業務を確実に継続させるために不可欠であり、中期目標・中期計画の達成を下支えするものであることから、業務実績の評価結果において全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受けることを長期アウトカムとして設定した。						
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		-						
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
		独立行政法人通則法に基づく主務大臣による毎年度の業務実績の評価結果において、全ての項目で標準評価(B評価)以上の評価を受ける	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合	成果実績	%	-	-	100	-	
				目標値	%	-	-	100	-	
				達成度	%	-	-	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		独立行政法人酒類総合研究所の令和4年度の業務実績に関する評価書(令和5年8月28日財務省(国税庁))								
アウトカム設定についての説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		-								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		施設整備費補助金は、中期目標・中期計画に沿って実施する各種業務を確実に継続させるために交付されるものであり、施設整備費補助金の交付が、中期目標・中期計画の達成に直接結びつくため。								
事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	-								
	URL	-								
	該当箇所	-								

資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)



(注)未執行のため、金額については現時点での予定を記載している。

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載	チェック	
--	------	--

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	聡明工業株式会社	1240001005700	酒類製造実験棟外壁等改修工事	31	一般競争契約 (最低価格)	9	70.3%	
2	B	個人A	-	酒類製造実験棟外壁等改修工事 工事監理業務	1	随意契約 (少額)			